
第7回 江 府 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日)

平成30年9月7日(金曜日)

議事日程

平成30年9月7日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員(10名)

1番 森 田 哲 也	2番 川 端 登志一	3番 阿 部 朝 親
4番 川 上 富 夫	5番 空 場 語	6番 三 好 晋 也
7番 三 輪 英 男	8番 上 原 二 郎	9番 長 岡 邦 一
10番 川 端 雄 勇		

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 下 垣 吉 正

説明のため出席した者の職氏名

町長	白 石 祐 治	副町長	影 山 久 志
教育長	富 田 敦 司	総務総括課長	池 田 健 一
会計管理者・住民課長	日野尾 泰 司	教育課長	川 上 良 文
庁舎・財務担当課長	奥 田 慎 也	農林産業課長	加 藤 邦 樹
福祉保健課長	生 田 志 保	建設課長	小 林 健 治
農林産業課長参事	石 原 由美子		

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） おはようございます。

本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成30年第7回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川上 富夫君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその都度行います。

なお、1人につき質問、答弁を含めて60分を目途で進行いたします。

それでは、質問者、三好晋也議員の質問を許可します。

6番、三好晋也議員、白石町政2年間を振り返って。

○議員（6番 三好 晋也君） 議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

白石町長は、平成28年8月、町長に就任されましてからはや2年がたちました。町長就任当初、江府町3000人の楽しい町づくりをスローガンに掲げて、町政のかじ取り役をスタートされました。あっという間の2年間ではなかったでしょうか。私もそのスローガンに共感し、行政と議会がともに手を携えて、3000人の楽しい町づくりを進めていこうと決意を新たにしましたところ。他の議員さんも恐らく同じ気持ちを持たれたことだと思います。

さて、2年がたちまして、町長の任期も半分が過ぎようとしている本9月定例議会において、白石町政の2年間を振り返ってというテーマで質問をさせていただきます。ついては、通告どおり、平成29年度、平成30年度の行財政方針の中から5項目をピックアップし、若干の疑問点を質問したいと思います。

まず、1番目の、子どもが健やかで子育てが楽しいまちから、Uターンを促進するための奨学金制度早期実施を念頭に置いた検討を進めるとあります。いつからどのように実施する計画なのか、まず伺います。

2番目、楽しく年をとれるまちです。平成29年度行財政方針において、地域包括支援センターの充実、江尾診療所の体制の充実が上げられています。余り成果が出ていないように思います

けども、町長はどのように評価しておられるのか伺います。

3番目、みんなで考え一人ひとりが輝くまち。昨年からはまった集落総合点検をさらに充実させるとありますが、住民の皆様から出たさまざまな意見や要望を早急に政策として具体化する時期が来ていると思いますが、町長の御所見を伺います。

4番目の、産業で活力とにぎわいを生み出すまちでは、江府町農業の目指す姿は、現時点では農地を守り、次の世代につなぐことだと思われ述べられました。また江府町農業の方向性の素案においても、集落営農を検討している集落の動きをサポートする、そして集落営農に向かう動機づけとなる具体的な支援策を検討、実施とも述べていますが、今日、現在、集落営農の推進と、奥大山農業公社の体制と充実は全く進んでないように思いますが、町長の御見解を伺います。

次に、5番目の、住んでみたくなるまち、帰って来たくなるまちでは、町営住宅、分譲地等の整備、空き家の利活用や撤去等、住宅施策について具体的な検討を進めるとありますが、もっとスピード感を持って最優先に取り組むべきではないでしょうか、町長の御所見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三好議員の御質問にお答えします。私の町政2年間を振り返ってということで、具体的なお話を5点話されましたけれども、まず、前段として、2年間を振り返ってということの全体像についてお話をしておきたいと思えます。

議員のお話にもありましたけども、3000人の楽しい町、これを目指して町政運営を行ってきたところでございます。経済成長で右肩上がりだった、そういう時代は既に終わりをまして、少子高齢化、人口減少、こういったもので町の活力が、これ日本の国全体なんですけども、失われていく、そういった中で合併をせずに単独で生き残る道を私たち江府町は選んだところで。その江府町を住みやすく、そして毎日が楽しいと感じられる町にするためにはどうしたらいいか、これは決して行政だけでできるものではございません。当然議会の皆さんもそうですし、町民の皆さんと一緒に力を合わせていくことが必要だと、これはもう就任当初からそう感じていたところでございます。

行財政方針のことが出ましたけれども、特に平成30年度にはこれを言葉としてあらわしております。協働のまちづくり、協力して働くというふうを書くんですけども、この協働のまちづくりということを最重点のテーマというふうに位置づけておりまして、そのために、これは就任当初からなんですけども、私は大きく分けて2つのことを実践してきたというふうに考えております。

1つは、積極的な情報公開、これやはり町の皆さんに行政の情報をきちんと伝えることが大切だと考えたからです。うわさとか臆測だけでやるのではなく、正確な情報をとにかく伝える、その上で町民の皆さんの意見を聞く、そういったことを努めてきたところでございます。例を挙げますと、庁舎の整備でありますとか、事業見直しに関する住民説明会の開催、そして若手プロジェクトチーム、これによるワークショップを開いて、これ各所で開いたり、あるいは庁舎の関係をやっていただいたりしました。あと、広報も充実しております。最近、特に今年度からは特集記事を中心に広報のほうを組ませていただいて、ある程度行政意図を持って広報をつくっておりますし、町長コラムのほうも、もう定期的に私の考えなりを表明しているところでございます。また、行財政方針もそうなんですけれども、この議会に関しては、議会の議員の皆さんの御理解をいただいてインターネットで放送を配信している。あるいは、私自身で言いますと、日々、町の出来事とか紹介したいことをブログなりフェイスブックのほうで紹介をさせていただいております。

さらに言いますと、集落総合点検、これは先ほども話に出てきましたけれども、こちらのほうで去年から全集落を回らせていただいて、いろいろお声をいただいております。今年度は私も現時点で13集落、これから7集落が加わって、大体半数の集落を回らせていただく予定にしております。そして、町の皆さんとの意見交換会ということも定期的に今年度は実施しております。毎月1回、ほぼ日曜日の時間を決めて大体やっております。そして、未来のまちをつくるあなたの声ということで、これは町民の皆さんから率直な御意見をいただいて、ポイントは、2週間以内に回答を返すということでやらせていただいているところでございます。

そのほかにも、明德学園の一般講座は毎年度というか、毎年、ことしで3回目なんですけれども、出させていただきますして、まちづくりの考え方を御紹介しているところでございます。

そのほかにも、できるだけ町内であるイベント、会合には出席している、そういった形で町の皆さんの声を聞くように努めているところでございます。

2点目です。これは職員の人材育成、そして意識改革、これに取り組んできたと考えております。町の皆さんに信頼をしてもらえる役場になってこそ、一緒になってまちづくりができるというふうに確信しているからです。住民目線、当事者意識、挑戦という言葉は就任以来、機会あるごとに職員には言い続けてまいりました。こちらのほうも、具体的な例を言いますと、江府町人材育成基本方針、これを改定して徹底する。そして、人事評価制度の導入、実施、これもきょうまた御質問をいただくんですけども、こちらのほうも正式にようやく動き始めたところでございます。あと、ファシリテーター、町の皆さんのいろいろな意見を交換するための進行役の役割を果

たすような技術を身につける講座、そういったもの、職員の能力向上をするための研修、ほかにもやったんですけども、そういったものを実施しております。さらに、新規採用職員に関しましては、毎週1回、メールでもって私の考え方、基本的な公務員としての、どうしたらいいのかということを配信しているところでございます。現在までに既に26回配信しております。また、お勧め図書ということで、私が実際読んでみて、これは仕事の上で生かせると思う本については職員に回覧をするようなことをしております。

あとは、管理職会議の活性化。従来、単なる伝達になっていたと思われる管理職会議をできるだけ意見が出るような形に持ってきたというふうに考えております。さらに言いますと、月に1回の庁内会であるとか、2週間に1回あります管理職会議、こちらのほうで挨拶をさせていただいておるんですけども、こちらのほうの概要も全て私のほうでつくって全職員に配信しております。

さらに言いますと、事務事業の見直し、これも平成29年度、30年度続けてさせていただいているところです。また、議会のほうでも今度20日に御説明を申し上げるところでございます。

最後になりますが、事務の改善提案、募集するというこの制度をつくりまして、職員のほうからどうすればもっとよくなるかという提案をこのたび募集したところ、4名の職員から提案が出てまいりました。今申し上げましたとおり、この2年間でさまざまなことをやってきました。まだまだ不十分なところも多いとは思いますが、町の皆さんにも職員にも少しずつ理解が得られていると認識をしております。

個別の事業について御指摘がありました。個々に簡単に答えてもいいんですけども、基本的には、以上申し上げた考え方を柱にして、議員の皆さん、あるいは職員、町の皆さん、御理解、御協力のもと課題を一つずつ解決していきたいというふうに考えております。

質問に答えてないということになるかもしれないので、ちょっと5つあったことについて簡単に申し上げます。

まず、奨学金制度に関しましては、進捗状況、これは教育委員会のほうから答えていただきます。

そして、2番目、福祉の関係で余り成果が出ていないと思うが、町長はどのように評価しているかとありますが、現体制で大分よくなってきたというふうに私は評価をしております。さらに、そこで御意見がございましたらまた聞かせていただいて、回答をしたいと思います。

3番目、集落総合点検、これにつきましてはまた御質問もありますけれども、2年目になって、

個々の集落でこれをやってみようという具体的な取り組み姿勢を示していただける集落もありましたので、私としては、そういったところを積極的にバックアップしていきたいというのが1つ、そして初年度から結構ハード的な要望、いっぱい出ました。これにつきましては、どこの集落も同じですので、優先順位をつけて実施していきたいと思います。あと、施策として具体化するものについてですが、今のところ私が13集落を回った感じでいきますと、特に共通して出てきますのが、買い物について不便を感じているという話と、あと移動手段、こちらについての声が複数のところから聞こえてきますので、これについては何かしていかないといけないなということは、今、現時点では考えているところでございます。

農業の話、集落営農、こちらについては、きょうもまたほかの議員さんのほうからも御質問ございますが、私としてはやはり集落営農を進めていきたいと思います。ただ、町が無理やりやれる話ではありません。個々の集落で話し合いをいただいて、その中でやっていくものでございます。その意見を伺いながら進めていきたいというふうに考えております。これも何かございましたら、またそのときお答えしたいと思います。

最後、住宅の話でございます。これについては、私も優先的に取り組む必要があると思っております。現在余り進んでいないといえますか、空き家の活用については少しずつやっているところでございますが、例えば新しい住宅をつくるとか、そちらのほうに関しましてはまだ進んでいません。こちらのほうは、これ、また事業見直しの中でもちょっと申し上げたところなんです、町全体の公共施設の配置計画を考えるような段階でもって、そういった全体像を考えていきたいというふうに考えております。

ひょっとしたら漏れがあるかもしれませんが、以上で私の答弁とさせていただきます。

○議長（川上 富夫君） そうしましたら、教育長から、課長ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃあ、課長のほうから子育てについての答弁を。

○教育課長（川上 良文君） 失礼いたします。三好議員の御質問がありました①番のUターンを促進するための奨学金制度の検討を進めているかということでございます。御案内のように、昨年度の中学生議会を受けましてこの制度を検討するというので、現在、新制度として検討、協議を進めているところでございます。

この奨学金は、目的といたしましては、県内外の大学、専門学校に進学する地域で育った子供がふるさとに戻って、さらなる活躍することを願って新設しようとしているものでございます。概要案といたしましては、対象となる奨学金や奨学ローンを利用した子供たちが江府町に戻ってきた場合、返済金の一部を町が対象者に助成するというようなことを目的として、現在進めてい

るところでございます。まだ詳しくお話ができるような状態ではございませんので、概要を、進めているということだけをお話しさせていただきたいと思っております。9月の14日には金融機関の皆さんに集まっていただきまして、教育委員会事務局の素案をもとに、金融機関としてどういう商品がつかれるのか、またふさわしいのかというようなことの見聞交換をするようにしております。商品開発にいつごろからという御質問もありますが、これ、商品開発にかなりの日数、数カ月もかかるというふうに金融機関から聞いておりますので、早くても32年の春からのスタートになるというふうに考えております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 町長、補足のほうはありますか、いいですか、これで。

以上、答弁がありました。

再質問があれば許可します。

三好議員。

○議員（6番 三好 晋也君） 今、奨学金制度については32年からということで伺いました。

これはもう既に歳入はある程度計画があるよと、32年度からやるよというような広報も必要ではないかなという気もせんでもありません。というのも、中学校、高校生が進学を考える、就職を考える場合ということもあれば、それはもう何年も前からじっくりと計画を立てて進学をして、さらに、最終的にはこの奨学金制度を利用してちゅうことは、必ず地元帰ってくるんだという、確約ではないですけども、そういうことも計画の、本人の学生の人生計画まできちっとつくる必要があります。そのためにはかなりの年数が要る。32年度だから、やるから、今はもう何もせずに広報しないとということではいけんと思っております。そういう目に見えるアクションをぜひ望むものでございます。

地域包括、私も大分よくなったとは思ってます。町長のほうから、胸を張って堂々とこれについて言っていたということは私は評価をしますし、ただ、最終的には診療所、介護施設を利用しておられるような本人さん、あるいは家族さんが、その町長の発言を受けて、どのように解釈されるかは、これは判断はわかりません。私もわかりません。ただ、こうやってせっかくのこういう機会、こういうふうで大分よくなってきたよと言っていたということは、それなりの価値があると、そこは理解をしております。

集落営農、それから農業公社の件ですけれども、私、ちょっといろんなことをちらちら考えて再質問を続けよったんですけれども、町内に若い人がいない。まずいないという前提です。結婚したら親と別居したい、しかし、町営住宅はあいてない。町内に勤めているが、頑張っって米子から通う。また米子で就職したから、結婚したら米子に住もう、職場も近いだろうし。ある程度時

期がたって、子供ができてそろそろ江府町に帰って、せっかく保育料が無料なんだから保育園に入れたいな。しかし、江府町に帰って親と同居したくない。そんな事例も幾つか聞いたこともあります。現実そういう事態もあります。先ほど町長、職員に対する意識改革の話をされましたけど、そんな考えの方が、町の職員さんの中にもそんな思いを抱いている人がいやあしませんか。

そして、田んぼは今まで手伝ったことがない、誰かがやってくれる。しかし、今、集落営農を始めても、10年先にはもう誰もやる人がいなくなる、そんなことを思っておられるような職員さんもこの中にいやあしませんか。町の職員さんも住民の一人ですから、間違いなく。米子から通っとられる職員さんもいらっしゃいます。結婚して町から出られた方もいらっしゃいます。逆にとやかく、今、言う必要はありませんけども、これが実態、この現実を町長、どう思われますか。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今、親と同居したくない、あるいは農業の跡を継ぎたくないという職員のお話をされましたけれども、全ての職員がそうだとは思っておりません。実際に、今まで遠くから通っていた職員が町内に住むといったようなケースもありますし、一概にそれが全てだと私は思っておりません。そして、それを無理やり強制することはできないというふうに私は思っています。

ただ、この間の庁内会とかの場でちょっとお話ししましたのは、実際に今住んでいる職員であっても、例えば集落総合点検に出てこない場合もあります。それは親が出ていくからという理由かもしれません。まず、住んでいる人も、自分が集落を担うんだという気持ちで出ましようという話をしました。さらに言うと、外から通ってる職員は特にそういうじげの会には出れないんだから、町がやってる行事だとか、町内である行事には出ましようという話をさせていただきました。そこから先はもう本当に職員のその自覚、私の言葉をどう受けとめるかということだと思っておりますので、せめてできるのはそこまでかなというのが私の感想でございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） もう一つ、最初のことについて。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 奨学金に関しては、平成32年度の話を上りましたが、去年の中学生議会で質問を受けて、向かってる、検討しますと約束したものですから、私の約束としては、その中学生が大学に行くまでには何とかこの制度をつくりたいという気持ちがありまして、ちょっと向かっているところです。できれば、いろんな施策を同時進行でどんどんやっていきたい気

持ちは持っておりますが、財政的な問題と、あと人的な問題、この2つの問題がありますので、同時に全てをやることは私は不可能だと思っていますので、順番をつけてさせていただけたらというふうに思っております。よろしいでしょうか。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

三好議員。

○議員（6番 三好 晋也君） 率直な答弁を町長にいただきまして、なかなか難しいことではございます。

最後に、勝手なお願いなんですけども、人がいないというのは、各町内の事業所、福祉のもろもろ、人手不足ということでございます。きょうもちょっと話に出ましたけど、尚仁福祉会さんが来年度、新規で採用を計画しておられて、就職フェアに行かれました。米子のほうからよう通わんという話も理事長さん言っとられました。そういう面で理事長さん、ぜひ町内に住むところを確保したいという考えを持っておられます。

こちらにも建設業の方2人社長がおられるもんでこんな話をすると、結構、米子のほうから通っておられるという方もいらっしゃるということです。そういう面で、僕が最後に言いたいのは、やはり町営住宅、住むところ、これはそうそうのんびり構えておられないんじゃないかな。いろんな農業の担い手育成にしても、盛りだくさんの外部から担い手を集めてくる。そうせにゃ、あくまで今、現状、町内の若い方にはそういう考えの方もいらっしゃいますし、その上でやっぱり住むところは実際必要ではないかなと思います。

6月に教育民生常任委員会の行政視察で隠岐の島の海士町、西ノ島町、視察に行きました。この移住・定住の取り組みは大変参考になった。最終日に報告をさせていただきますけども、ちょっとやっておりますけども、行政には守りの行政と攻めの行政がある。これは海士町の山内前町長も言われましたけど、確かに昔から言われます。守りとは何、攻めとは何という面で、前回の3月ですか、町営住宅を建てて人が入らんかったら負の遺産を抱えることになる、町長が言っとられました。それでは守れない、僕は町営住宅を、リスクはあるかもしれないけども、あえて建てるということは攻めの行政になるのではないかなという考えを持っております。それに対して町長の御意見を伺いたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 再々質問に答弁をお願いします。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 住む場所、住宅に関しては私も全く同感です。住む場所がなければ人はふえないと思っています。みんなが同居をすればいいんでしょうけど、なかなかそういうわけに

もなりません。ですんで、その必要性は重々わかっておりまして、ただ、住宅をつくるとなったときのいろいろまた経費的な負担もあります。攻めればいいんじゃないかという話もありますが、現在、江府町は庁舎建設に乗っかっています。そういう中で、もしやるとしたら確実に入っていただけるといえるものを持証を持って、家賃で回していけるという、もう経営的な感覚がどうか、採算が図れるという形にまで詰めていった上で、先に進むべきだというふうに思っています。それまでは極力空き家とか、そういったものの活用を考えていきます。ただ、時期としてはもう既に来ていると思いますので、先ほども申し上げましたけれども、町内のいろんな施設を配置を考える、あるいはこの跡地についてもそうなんですけれども、検討する段階で当然盛り込んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（川上 富夫君） これで三好晋也議員の一般質問は終了いたします。

○議長（川上 富夫君） 続いて、質問者、森田哲也議員の質問を許可します。

1 番、森田哲也議員、職員評価の内容と評価表の情報公開について。

○議員（1 番 森田 哲也君） 議長の許可をいただきました。私の思うところをお伺いしたいと思います。

ことしも既に9月となり、3分の2が過ぎましたが、ことしは異常気象や自然災害などが記録的に発生しました。真夏日が6月の梅雨ごろから続き、作物の収穫が心配され、また熱中症で多くの方が亡くなられ、そして豪雨災害、台風災害、さらには地震災害と、自然災害が猛威を振るいました。亡くなられた方々に哀悼の意をお祈りするばかりです。

そんなテレビ放映を見るにつけ、日ごろの危機管理の大切さ、そして何より地域の支え合いの輪、しっかり連携のとれたまちづくりの大切さを強く感じるところです。ただ、本町は小さな町がゆえに、しっかりとした連携のまちづくりができるのではと思うとともに、必ずや達成していかなくてはならないと強く責任を感じるところです。そうした中、本町の将来を考えながら、疑問に思うこと、さらに期待してみたいことを私の思いを込めながら、町長の展望、御所見を伺ってみたいと思います。

まず最初に、職員評価の内容と評価表の情報公開についてお伺いいたします。本町では、ことしから職員評価を実施されると伺っており、その準備も順調に進められていると町長のツイッターで話しておられました。そして、町長方針として先ほど協働のまちづくりを言われましたが、私は連携のまちづくりという言葉で、町長の方針の目標を掲げられたその推進を図られていると考えています。

近年、地域おこし協力隊の導入、NPO法人の設立など、行政職員の任務内容、立ち位置に変化が出てきたのかなと感じています。少子高齢化、過疎化、人口減少などにより、本町を取り巻く環境も大きく変わってきており、過去の手法や政策が通用しがたくなってきていると感じています。そこにはみずから考える力が、そして新しい考え方が必要とされてきたと考えています。小さくなってきたこの時代こそ、本町では町民と、また各関係機関とのより強い連携、そして支え合う力が本当に重要になってきたと思います。そこには当然職員評価にも生かされるべきであると考えます。どのような点をこのたび評価していただけるのか、その評価内容についてお伺いします。

また、町民と共通した認識で職員評価をするという観点から、評価基準表の情報公開をされるべきと考えますが、町長のお考えを伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。職員評価の内容と評価表の情報公開についてお尋ねでございました。

職員の評価制度、ことしから導入したんですけれども、これは組織の目標を共有して、それをそれぞれの個人の目標に落とし込んで、それがどれだけ達成できたか、そういったものを評価する実績評価と、職員がそもそも持っている能力そのものを評価、そして職階ごと、主事とか課長補佐とかありますけども、その職階ごとに一定の割合で評価をして合計していきます。それを総合評価ということで合体させて、組織への貢献度という形で数値化、数値であらわしていきます。そういう評価をことしから導入したところでございます。最初申し上げました実績評価、目標を決めて、それをどれだけ達成できたかという実績評価につきましては、変革していく改革性とか革新性、あるいはどれだけその内容が困難であったか、そのために創意工夫したり、時間がかかったり、物理的にも困難な状況がなかったかどうか、そういったもの、あるいは組織への貢献度、こういったことを目標、まず設定して、そこに挑戦した職員を高く評価するといったようなことがこの仕組みでございます。

先ほど、連携のまちづくりとおっしゃいましたけど、私は協働のまちづくりというふうに言ってるんですけども、この町のトップが協働のまちづくりを重要事項だというふうに掲げております。それを掲げている以上、職員にもそれを当然意識してほしいというふうに思っています。ですので、そういうことを意識してる職員を高く評価することは当然であるというふうに思っています。

それを具体的にどういうふうに評価するかという話ですけれども、これは、本人が第一評価者というんですけれども、まず、第一評価者である本人が自己評価を行います。その中で自分がちゃんとそういう意識を持ってできたかどうかというのを評価して、第二評価者というのが課長や副町長なんですけれども、そちらのほうが職員と面談をします。その中でそういった協働のまちづくりの意識がちゃんと持てて、なされているかどうかということの評価をいただくことを私としては期待しているところでございます。

いずれにしても、人事評価制度は本年度開始したばかりでございます。実際に運用をしながら、いろいろ職員の行動をいい方向に持っていく、あるいは能力を開発する、組織の目標を共有して、組織力でもって江府町役場全体を底上げする。それによって住民の皆さんに満足のいくサービスが提供できる、そういったことを目指していきたいというふうに考えております。

評価基準等、評価結果の公表の話をお聞きしたけれども、これにつきましては、面談によって本人には公開いたしますけれども、外部に公表する考えは今のところ考えておりません。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

1 番、森田議員。

○議員（1 番 森田 哲也君） ありがとうございます。一番最初に、評価基準の公開というのは、自分としては評価をされた結果、一人一人のものを情報公開という意味ではなくて、それは当然個人情報になりますんで、それは期待してないんですけれども、どういった点の評価をするかという基準表そのものをやっぱり町民の皆さんに提供して、一緒に、ああ、こういったことを町長は評価するんだな。そうやって町民の方も、あっ、こういったところをやっぱり町民なりにその職員に対して期待をするところとか、お願いをするところかっていうのが出てきて、町長の思いと町民の思いが、そこで一人の職員に対して同じような結果が出れば一番いいかなと。悪い言い方をしますと、町民には人気があるけど、町長はそれを評価しないというような職員が果たして本当にあっていいのかなというのが私の心配するところです。そういった意味での公開ということですので、また御検討をいただきたいと思っております。

先ほどの町長の主な評価の件につきましてはお伺いしました。私もこのとおりでいいと思いますが、特に今回、私が提案をしたいというところをお話しさせていただきたいと思っております。町長のツイッターの中に、町民のためにみずから考え、みずから行動する職員がそろそろ役場づくりという言葉があります。私もそのとおりだなと、そういうふうになれば一番いいなというふうに期待をするところですが、町民から期待される、頼られる職員は、これは私の考えですが、町民

との接触に努力をしてきた人、これがやっぱり一番期待に応えられる、町民に頼られる職員ではないかというふうに私の40年の実績から考えたことです。そして、町民との接触の場面をみずから探し求め、そういった姿勢を大切に評価がやっぱり連携といいますか、協働のまちづくりを進めていく上では大切なことじゃないかというふうに思います。

以前、この職員評価の試行のときに自分も管理職の立場で見ましたが、そのときには職員の評価に対しては職務内容について評価をして、そういった職務外の仕事に努力をしている人の評価は外すという連絡がありました。そのときも、自分も、え、それでいいのかな。片方では、町民目線ですっきりとして仕事をしなさいよという中で、そういった評価があってもいいのかなというふうに感じたものです。今回、私が特に言いたいのはそのことでして、職場任務以外の活動の評価、それこそが連携、協働のまちづくりに一番必要なことではないかというふうに私は感じています。職員評価の中に、地域交流を重要な要素にすることこそが大切なんではないかというふうに思いますが、町長の御所見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） まず最初に、ちょっとさっき行き違いがあったということなんですが、実は、みずから考え、みずから行動する、そして町民の皆さんとともに行動する職員を目指すというのが、実は町がつくってる人材育成基本方針というのがあります。その中にうたってあります。これはもう既にホームページでも見れます、公開してます。こんな職員像を目指してますというのは出してますので、さらに、それに加えてもう一つ、最初に説明した、どこに何点入れてどうやるかというところにつきましては、これ人事評価活用マニュアルというものをつくっております。こちらのほうにつきましては、公開について検討してみたいと思います。それと、先ほど言いました人材育成基本方針とセットにさせていただくと、どんな職員が評価されて、どういう考え方で評価してるかっていうのが見えるはずですので、それでおっしゃっているところが足りるのかなと思います。これが1点目です。

2点目なんですが、職場とか任務以外の活動の評価について、いわゆる地域交流とか、そういったものを評価すべきではないかということでしたけれども、私も、それをすべきではあるとは思いますが、現時点、スタートしたばかりの中ではそれが入っていません。ですので、とりあえずまだ始まったばかりの運用をしますので、それをちょっとワンサイクル回した後で入れることを考えさせていただけたらと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） ぜひともしういった方向で導入をお考えいただきたいというふう
に思います。

先ほど、一番最初にも言いましたけど、こういった小さな町で、それこそこの災害の現状を見るにつけ、本当に地域の連携ということがいかに大切かなというふうな思いを強く抱きました。けさのテレビでもコンビニの方が、本当はもう中もぐちゃぐちゃで店開けるような状態ではないけども、この地域の皆さんがそれを求めておられるので、無理をしてでも何とか地域の期待に応えたい、これが地域力だというふうに私は思っています。こういった町を行政が先頭に立ってつくっていくということについては、やっぱり行政職員がそういったことを本当に重大なことなんだというふうに思って、日々任務されることが一番大切なことではないかなというふうに思います。そういった意味で、私は地域交流の推進を前面にやはり評価の中に入れていくべきではないかというふうに思っています。

町民との共同作業がコミュニケーションの基本だというふうに思っていますし、総合点検で職員の訓練も兼ねてやるんだと、コミュニケーションも兼ねてやるんだというお話で昨年からは始めておられますけれども、私は町民との接触をまず最初に推進すべき、そういった事業をしっかりと職員に考えていただくことによって、ファシリテーション力の向上とか、そういったものが身について初めて、地域で声が出なかったところの地域の問題の掘り起こしに大きな力が発揮できるんじゃないかなというふうに思っています。

やはり地域に出まして、しゃくし定規にこんばんはとか始まりまして挨拶をするよりかは、ああ、お久しぶりです、そういった挨拶から始まっての会議との内容の差というのは、私の経験上、嫌というほど思っています。それから、逆に地域の方の中に本当に心砕けて話せる人が数名もおられますと、自分もほっとしていろんな話がしやすいということもありますし、話を逆に聞きやすいという状況も経験してまいりました。いかに町民とのコミュニケーションが大切なのかなということを私は感じてきましたので、これからの活動にもやっぱりそれは生かしていただきたいというふうに思います。

そうした中で、例えば評価の提案ですが、今、町民の中でもいろんなイベントを開催されています。そういった中で積極的に参加されて、お客さんでもいいです、出ていかれて、そしてただ買い物をするだけでなく、いや、これ、どうやって食べるんですかとか、そういった普通の会話、これ、つくるの大変だったでしょうとか、そういった会話が町民の皆さんとできるようになれば、それは大きな力になっていくのではないかな。まだ言えば、そういった活動の輪の中に参加してい

く、一緒になって町民の皆さんとイベントをつくり上げていく、そういった機会があれば、もっと素晴らしいことだというふうに思いますし、さっきも、ファシリテーションの研修会とか自分も出ました。確かに役に立つと思います。これがないと、やはり地域の問題の掘り起こし、声なき声を吸い上げていく力っていうのはないんだろうなというふうに思っています。そういった学習の機会、今いろいろと町長もお話しされましたけども、つくっておられますので、やっぱり積極的にそこに職員の顔が出てくるというような状況をつくっていただいて、そうしてその場の中で職員と町民と一緒に学習して、ともに語り合う場、そういったものをつくっていくことが、やっぱり町民との協働のまちづくり、連携のまちづくりに基本的な職員の資質がつくっていけるのではないかなと私は思っています。

職員の能力、ただ、今もう職員も実際それをやっておられる方もたくさんおられますし、全然まだ、そういったところを、苦手としてかどうかわかりませんが、ノータッチの方もおられます。そこにはやっぱり今までの職員の実績を踏まえて、それぞれの職員の方に、先ほどありましたけども、個人で目標を定めて、今はグループで活動していても、今度はこの中で自分が中心的な役割も背負いながら、こういった活動をさらに広げていきたいんだというような、例えばですが。目標を掲げて、それに達成できたら、あんた満点。それから、全然ノータッチの人は、ことしはそういったイベントに3回は最低出してみようというふうな目標を掲げて、これで3回、4回と出られた方は、あんた満点というような、職員の段階に合わせた取り組みが必要ではないのかな。

私、最後にもう一度言わせていただきますけれども、協働のまちづくりを進めていく上には、連携のまちづくりを進めていく上には、やっぱり町民との接触、そして各関係機関との連携が何よりだというふうに思います。それができる職員を養成していく職員評価であってほしいという思いをお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（川上 富夫君） 答弁がありましたら。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員のお気持ちというか、考え方、まさにそのとおりだと思っております。仕組みに反映するのが、今年度はもう走り始めているので、ちょっと動きはとめるの難しいですけども、できれば来年度とか、早い段階で入れてみたいと思います。ただ、そのときに気をつけないといけないのが、イベントに参加すればいいということで形だけ参加するというのではなくて、何のために参加するのかという意図をみずから考え、みずから行動し、町民の方と一緒に町をつくっていくという気持ちをやっぱりそれぞれの職員が持って行動できるよ

うに、多分時間はかかると思いますけども。そういうふうにしむけていきたいと思います。ちょうどいい催しというか、会合が、支え合いのまちづくり、これから3回開かれます。さわやか福祉財団、行政報告でも申しあげましたけども、そういったところに極力、3回全て出るわけじゃなく、1回でもいいからちょっと出てみて、どんなことかなを感じるとか、あるいは、私は毎月1回まちづくりの町民参加の意見交換会やってるんで、そこにちょっと顔を出してみるとか、そういうようなところから水を向けてみたいと思います。ただ、強制はできないので、そこから先はもう職員の自主性に任せるしかありませんが、そういった形で少しずつ前に進めていきたいです。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） それでは、次の質問をお願いします。

森田議員、鳥獣駆除対策の対応と今後の取り組みについて。

○議員（1番 森田 哲也君） 先ほどの質問、大変前向きな回答というふうに受け取りました。大変ありがとうございました。やはり町民と職員の連携っていうのも大切ですが、私がもう一つ思っているのは、町長と職員との連携をやっぱりしっかりしていかななくてはならないというふうに思います。最終的には、町長、副町長が全職員の最終的判断をされるんだろうというふうに思いますが、町長と副町長の考え方の一致、そして職員との考え方の一致、それが町民の連携に携わることではないかなというふうに思いますので、これからの職員の皆さんを初め、大変難しい問題なのかもしれませんが、御努力をいただきますことをお願いをして、次の質問に入らせていただきます。

2つ目は、鳥獣駆除対策の対応と今後の取り組みについてお伺いをいたします。地球温暖化により、近年の異常気象がこれからは通常気象になってくるとマスコミで報じられ、また過疎化による耕作地の変化、山林の変化に生物の生態変化が見られ、鳥獣被害もそれに伴い変化、増大化してきたように思われます。鳥獣駆除の件は、ますますその重要性が問われてきていると思っています。

そうした中、本町では猟友会等の皆さんの御協力で一定の成果も出てきていると思っておりますが、その被害状況は拡大しつつあると感じています。特に、今後さらなる取り組みの強化、工夫が必要と考えます。先ほどの質問でも言いましたが、ここにもやはり従来のやり方が通用しにくくなってきたというふうに思うとともに、現状をしっかりと踏まえ、将来を見据えた積極的な新しい政策が必要と考えておりますが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。鳥獣駆除対策の対応と今後の取り組みについてでございます。

有害鳥獣対策といたしましては、従来から国、県、そして町の補助制度により、ワイヤーメッシュ、あるいは電気柵などの設置を進めてまいりました。あわせて、江府町猟友会の皆さんで構成される江府町有害鳥獣駆除連絡協議会、こちらのほうに駆除を委託しているところでございます。そのほかにも、平成25年12月3日に鳥取県と日野郡3町で連携して、日野郡鳥獣被害対策協議会、これを設立いたしました。平成26年4月1日からは協議会の活動を担う実施隊を設置しまして、イノシシなどの捕獲、侵入防止柵の設置位置、設置作業の指導、こういったものを行っているところでございます。

先ほど議員のほうからもありましたけども、被害状況、被害金額等は、具体的にはちょっと把握できていないんですけども、有害鳥獣の捕獲実績、こちらで見ますと、平成20年度から24年度までの合計、そして25年度から29年度までの合計、それぞれ5カ年間ずつの合計をみますと大きく増加をしております。例えばイノシシであると192頭が421頭、ニホンジカは3頭だったものが37頭、かなり大幅にふえております。ただ、猟友会の皆さん高齢化されておまして、かなり現状としては厳しいものがございますけども、そのあたりは町としても一緒に考えていって、今後さらなる取り組みの強化ができないかどうか、考えていきたいというふうに考えております。具体的な取り組み内容につきましては、担当課長のほうから説明させていただきます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 担当課長から答弁を求めます。

加藤農林課長。

○農林産業課長（加藤 邦樹君） 失礼します。農林産業課、加藤でございます。先ほど町長の答弁の中でもありましたとおり、重複する箇所がございますが、農林産業課といたしましては、2つの方面から鳥獣対策を行っております。

1つは、農地を守る対策でございます。こちらのほうは、先ほどありましたワイヤーメッシュと電気柵の設置の補助を行っております。こちら、国の補助、県の補助、町の補助がありますが、1番目に国の補助で、補えないものについては県、それでもだめな場合は町の補助ということでございます。ワイヤーメッシュに限りましては、平成22年から行っております。このときは1地区だったものが、来年度の予定では22地区までふえております。こちらのほうは農地を守る対策でございます。

2番目に、有害鳥獣の個体を減らす対策です。先ほど協議会の話もありました、江府町有害鳥

獣駆除連絡協議会。駆除の委託、それから、とられた方の捕獲報償費の支払い等々を行っています。これは県と町費でございます。それから、わなの免許取得についての啓発活動。免許を取られた方については、先ほどありました協議会への勧誘促進を行って、高齢化進んでいるこの協議会のほうも、若返りして強化に努めていきたいというふうに考えております。引き続き、2事業の対応による有害鳥獣の対策をしていきたいと思っております。

ちなみに、昨年1年間で有害鳥獣駆除のイノシシの頭数は56頭でした。ことしは既に90頭になっています。一昨年が一番近年で多くて116頭です。ですから、個体がやはり季節変動によって多少前後しますけれども、やはり100頭近くは毎年駆除しているという状況でございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） これにつきまして、町長、今、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。

じゃあ、再質問を求めます。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） ありがとうございます。農地を守るということで、補助事業をしっかりやっておられるというお話でした。

自分が思いますのは、ここに、わずかな知識ですけども、日本海新聞と農業新聞の中で、そういったことが書いてあります。先ほども言われましたように、去年はドングリの実などが非常に豊作だったために、こちらのほうまで出てきた、捕獲頭数が減ったのではないかというような内容が出ています。これは、言や偶然のこととして、来年も、じゃあ、それがなるかといえば、何の保証もないというのが実態だろうというふうに思っています。私が、被害が広がっているというふうにお話ししたのは、先ほどの説明もありましたけれども、ワイヤーメッシュの数が何カ所か、20何カ所もふえる。それから、自分でいいますと、去年までは電気柵を張っていなかったところまでやっぱり張っていかないと、イノシシの出没の形跡が見てとられたということで、そういった農家の皆さんが努力をしなくては、自分の生産物を守れないような時代がどんどん広がってきているというのが私は実態だろうと思っております。ですから、頭数は減っても、被害は拡大しているんじゃないか。

それから、金額にしましても、やっぱりとる技術は確かに高度になってきますんで、なかなか田んぼの被害というのは少ないんですけれども、うちのほうでいきますと、田んぼの中ばかりじゃなしに、畦畔も崩してきている。どちらかといえばこちらのほうが農家の人は怖いわけです、そういったところも考えますと、被害は決して少なくなっていない。

でも、町長の中にもありましたけど、個体数の削減、もう絶対にイノシシの数を減らしていかん限りは、ちょっとイノシシさんには勝てないなというのが、もう農家の皆さんのお考えではないかなというふうに思っています。私は農業生産物を安心して生産できる仕組みこそ、生産意欲を高める方法だろうというふうに思っています。収穫を目の前に被害に遭う、被害に遭った実態を見るにつけ、まさに生産意欲が減退してしまいます。もうこの田んぼは来年やめようかなという、そういう心情にはっきり言ってなります。さらに、高齢化、老人世帯の増加、独居世帯の増加の中、こういった農家の皆さんの努力によります防護柵設置等の駆除のやり方、農家の皆さんに努力をしてもらわないと、自分の身は自分で守らないといけないような仕組み、これは先ほど言いました高齢化の中で、非常にきつい労力というふうに思っています。多くの高齢者、農家の皆さんは、もうやめたいというのが正直なところではないだろうかというふうに思っています。やっぱり生産意欲を高めるには、そういった今までしてなかったような、防護柵の設置なんていうのは昔はしてなかった。やっぱりそういった新しい労力を削減していくことこそが、やっぱり特にこれから高齢者世帯に向けての生産意欲の確保だというふうに私は思います。

先ほども言いましたが、やっぱり基本は鳥獣駆除であるというふうに考えます。捕獲頭数の増加によります個体数の削減、要はたくさんとっても、それ以上ふえてきたら、結局は被害が大きくなるということです。その個体数の絶対削減が必要だと。そこにはやはり新たな工夫が必要ではないかと私は思います。猟友会などの皆さんの駆除によって大きく捕獲はされていますが、しかし、その猟友会の皆さん自体が高齢化をしてきておられます。この新聞にも書いてありましたけども、猟友会のメンバーの削減、減少、歯どめがかかったと。中身を見ますと、女性やそういった方々、それから退職された方々、それから免許を取得する機会をたくさんふやしたために、免許を取得されて猟友会に入った。人数は確保されていますが、最後のほうに書いてあるのは、ただ残念なことは、ペーパードライバーが多い。免許は持っているけども、実際に駆除するところまではいっていないということが問題点として書かれています。なぜ駆除をしないのか。それは、駆除をするにはわなをかけて、毎日のようにそこに点検に行っ、そういった労力、時間の制限もありますし、イノシシとりを本業とするわけにもならない方ばかりがほとんどですので、やはりそういった時間がとれない。それから高齢化により、その場所に行くことがやっぱり厳しい。そういったことがあって、ペーパードライバーが多くなって、せっかくの人数増加も役に立っていないというような内容が書かれていました。

結局は、猟をされる猟友会の皆さんたちの駆除の省力化が必要ではないか、労働の省略化が必要じゃないかと、私はそこで考えます。まず、毎日点検に行かなくてはいけないというような仕

事は非常にきついただろうというふうに思いますし、そういった仕事をよりしやすくする環境や工夫に努力をするべきというふうに思いますし、駆除しやすい体制、そこには先ほど言いました、環境の新しい戦略化が必要だろうというふうに思っています。町長の御意見をお伺いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） なかなか難しい御質問でございます。個体数の絶対削減という話がもしできるのであれば、これはなかなか素人ではちょっとお答えしかねる問題でございますが、省力化につきましては、実際、既にされている例として、おりの前にカメラを設置して、遠隔監視で、例えばおりが、イノシシが入っておりたら、スマホのほうに連絡が来るとか。入った段階で見守りに行くってというのは、もう現段階でも実施をされていると思います。そのあたりが、果たして導入したときにどうなるかということは、研究してみてもいいかもしれませんが、あとそれが使える体制が、うちの猟友会整えるかどうか、その辺のところも話し合ってみないとわからないというところがございます。実際、今、御提案があった省力化については、そういった場で議論をしてみたいと思います。ただ、いずれにしても、猟友会自体が高齢化しているのは間違いないので、こちらにどうやって若い子たちを入れていただけるかっていうことも考えていく必要があるかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） ありがとうございます。先ほど言われましたように、IT化、監視カメラ、そういったものの設置というのは、実は私も提案しようというふうに思っておりました。一番基本は、やっぱり少ない人数、少ない労力で、たとえ必要な経費がかかったとしても、やっぱりそれを進めていく、新しい、これが戦略じゃないかなというふうに思っています。町長も新庁舎の方向性のときに私が質問したときに、IT化を積極的に進めていって、機械でできるところは機械にお願いするんだというようなお話がありました。私はそのことが、この鳥獣駆除にも必要ではないかというふうに思っています。私が調べたところでは、監視カメラや、さらには先ほどメールの配信もありましたが、警備会社との契約で一般にそういうのもできるということもありますし、特に監視カメラにつきましては、ごみの不法投棄にも経験がありますけども、やっぱり一晩中しっかりと監視ができるということです。ただ、その監視のカメラを、画面があれがいいか、それは本人さんでなくして、例えばですが、役場の玄関に置いとく。そうすると、職員なりお客さんが、そのカメラを見ながら、あっ、イノシシがひっかかっちゃうよということ

を役場の職員に連絡すると、そこから本人さんのほうに。本人さんは基本、ほかの仕事を持っておられる方がたくさんおられると思いますので、それを一々毎日ずっと見ておるといふわけにはならないというふうに思いますので、そういった工夫はできるんじゃないかというふうに思います。

いずれにしても、この対応の機敏さが、いけばジビエ料理の良質な素材を確保するものになってる。そして、その良質な素材の確保がジビエ料理の推進につながっていく、これが連携の強化、連携のまちづくりにつながっていくのではないかなというふうに思います。ただとるだけのための遠隔装置では高い金額になるのかなと思いますけれども、将来を見据えた総合的な戦略という意味では、そうやって、恐らくいずれは、ほかの料理人さんも、今、本当に本気でジビエ料理の開発考えておられるようです。将来もそういったことは、江府町としてもやっていく方向に行くのではないかなと思っています。そういった良質の素材を、ジビエ料理の推進を図るといふ意味、江府町に新しい特産品をつくるという意味も考え、総合的な戦略と位置づけて、経費はかかるかもしれませんが、そういったIT化も積極的に進められることをお願いをしたいというふうに思いますが、町長の御意見を伺います。

○議長（川上 富夫君） 白石町長、答弁求めます。

○町長（白石 祐治君） IT化の推進については、人が少なくなっていくこれからの時代には必要だというふうに思っていますので、ただ、実際にどういうふうに使っていくかってお話などは、取りつけてしまってからでは遅いんで、やる前にしっかり話し合いをしておかないといけないというふうに思っています。

ジビエの話なんですけども、どこまで本当にジビエで採算が合うのかどうかって話もあります。これも設備投資をしてしまうと、あとで負の遺産になりかねないってこともありますので、そこらあたりは慎重に考えていきたいと思えます。以上です。

○議長（川上 富夫君） これで、森田哲也議員の一般質問は終了いたします。

○議長（川上 富夫君） ここで休憩をとりたいと思えます。再開は11時30分から。

午前11時18分休憩

午前11時27分再開

○議長（川上 富夫君） 若干早いようですけども、そろわれましたので、再開をいたします。

続きまして、質問者、川端登志一議員の質問を許可します。

2番、川端登志一議員。30年7月豪雨、初の大雨特別警報を受けてということでございます。
○議員（2番 川端登志一君） 失礼をいたします。2番、川端でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、1つ、2つ、質問をいたします。

ことは台風の発生が多く、先日も21号が上陸して、関西を中心に相当な被害をもたらしました。関空連絡道に貨物船が衝突した映像は衝撃的でしたが、昨日は北海道で大地震が発生し、これまた大変な災害状況のようでございます。災害に遭われた方々に、心からお見舞いを申し上げるところでございますし、無念にも亡くなられた方には、哀悼の意を表したいと思います。

ことは、台風もさることながら、気温が異常とも言えるほど高く、何日も何十日も高温が続きました。来年は涼やかで爽やかな夏を期待したいところですが、地球温暖化はさらに加速しそうで、このような日々が日常となるような気がしてなりません。

さて、本題であります。本年7月6日19時40分に大雨特別警報が発令されました。初めてのことで、多くの町民の方が不安な時間を過ごされたのではないかとこのように思います。この豪雨において、町民の安全安心はいかに確保されたのでしょうか。家屋や人的な被害はどうであったのでしょうか。また、避難状況はいかようだったのでしょうか。役場組織の初動防災体制について伺いたいと思います。そして、このたびは初の大雨特別警報ということでしたが、それにあわせて特別な警戒態勢をとられたのでしょうか、お尋ねします。さらには、災害救助法が適用されていますが、これはいつの時点で申請し、成立するのでしょうか。その根拠となり得る雨量は、過去において何番目に位置するものでしたのでしょうか、お尋ねをいたします。

そして、これは6月定例会における執行部の答弁に対して、私の不安をいま一度質問をしたいと思っております。といいますのは、新庁舎建設地において、護岸工事の設計基準は30年に1度の降水量であると語りました。しかしながら、このたびの西日本豪雨で、お隣の広島県では405地点の雨量観測所のうち、101地点で200年以上に1度の雨量でありました。また、184地点では100年に1度以上の雨量が記録されたとあります。広島においては、数年前にも激しい豪雨による土石流で大きな被害が発生しています。山口県しかり、お隣の岡山県も同様に大変な被害が発生し、多数のとうとい命がその犠牲となりました。私が危惧するのは、100年、200年に1度の雨量が全国的に多く発生し、その間隔が短期間になっていることです。したがって、30年に1度の雨量に対する考え方では不十分ではないかと思います。まして一朝有事の際の司令塔となるべき庁舎ならなおさらです。

さらにつけ加えるなら、この場所からわずかに下流に存在する夜振橋に至っては、過去の河川工事の影響と、近年の増水による堆積物、さらに樹木の繁茂により、橋桁下部のクリアランスは

遠目に見ても危険な状態であると言えます。何らかの対策を至急講じておくべきではないでしょうか。また、下流の久連橋には設置してあるライブカメラもないようであります。今後、50年に1度、100年に1度の豪雨があれば、この橋が原因で野菜販売の商店付近の国道の冠水が容易に想定されます。早急に設置し、町民の安全に役立てるべきと考えます。

そして、この地の上流の国道は切り立った岸壁の直下であり、落石の危険があります。現に、さきの西部地震の折には、巨石が落下しているのを私自身が目撃し、その情景はいまだに消えません。運悪く山側に数本ある電柱を直撃すれば、通行どめは確実であります。将来に憂いを残さぬよう、新庁舎の孤立化の防止、及び防災対策をお尋ねします。このことは、私のみならず、昨日、この場で発表されました江府町歳入歳出決算審査意見書の総括において、とりわけ新庁舎建設も昨今の水害被害を視野に入れた対策を望むと述べておられます。どうか真摯に取り組まれることを願います。

最後に、転ばぬ先のつえとして、防災に率先して取り組む、防災にすぐれたまちづくりへの町長のお考えを尋ねて、質問いたします。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えします。

このたびの7月の豪雨、初めての大雨特別警報を受けて、大きく分けると、町のそういった特別警報への対応はどうだったのかという話と、もう一つは庁舎についてのお話、全体的に防災についてどう考えるかというお話だったと思います。

まず1点目の、7月豪雨の際の対応ですけれども、本町においても、質問にありましたように、大雨特別警報が発令されました。何点か御質問があって、具体的な被害状況、あるいは役場の初動体制、こちらについては後ほど担当課長のほうから説明をさせます。

大雨特別警報というのは、御存じだと思いますけれども、これ2011年、紀伊半島豪雨などの過去の災害の教訓から、2013年8月に運用が始まったものでございます。1990年以降の観測データをもとに、50年に1度の異常雨量などの値を定めて、それを超えれば発表されるといったようなものでございます。この5年間、8件の大雨や台風に伴って、計10回発表されているものでございます。

これは全体についての考え方になるんですけども、安全安心なまちづくりを考える、進めるためには、ハード面、堤防や砂防ダム、こういったものの整備に努めるということは当然必要ではありますけれども、現在、地球温暖化などによりまして、異常気象がもうほとんど想定外のような

状況となっております。

そういう中で、こういったハード面の対策、これには限界があるというふうに私は思っています。幾らかければできるんだと、幾らの想定だったら絶対安全なんだということは、恐らく考えられないんじゃないかなというふうに思っております。現に水工学の専門の先生で、佐賀大学に大串浩一郎さんという教授がおられるんですけど、この方が言われてる文献なんかを見ますと、自分が住む場所の危険性を認識した上で、豪雨がもたらす、雨雲が来る前に、あらかじめ避難場所を把握して、実際に行動に移すということを指摘をされています。役場としましては、できるハード整備っていうものは当然取り組んでいきますが、やはり限界がありますので、早目早目に正確な情報を住民の皆さんに提供いたしまして、避難準備、あるいは避難勧告、そして避難指示、こういったものを発令させていただきます。そして、住民の皆さんが速やかに避難できる体制がとれるよう、日ごろからの意識づけを行っていきたいというふうに考えております。本年は、例年地震を想定して訓練をやっているんですけども、これだけちょっと大雨が続いたものですから、大雨特別警報を想定した総合避難訓練を初めて実施してみようかというふうに思っております。ということで、ハードには限界があるんで、ソフト面で何とか生命が守れるような対応をしたいというのが、全体のまちづくりの考えでございます。

庁舎につきましては、現在、日野総合事務所の県土整備局のほうにお願いして、護岸等、あと国道沿いの山の崩れないかというところの対策をとってもらうようにお願いをしております。30年に1度の対策では不十分ではないかということでございますけれども、じゃあ、果たして何年ならいいんだと、100年ならいいのかみたいな世界になりますので、当面はこれで対策をやっただいて、様子を見たいというふうに思っています。

夜振橋へのカメラの設置ですけれども、これがどうなのか、できるものかどうなのかということにつきましては、ちょっと県のほうに話を、相談をかけてみたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 担当課長より補足説明を求めます。

池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） それでは、7月豪雨に際しましての町の対応等、被害状況等について御説明をさせていただきます。

まず1つ目に、人的及び家屋などの被害状況はどうかということでございますけれども、これについては報告を受けてございません。ちなみにですけれども、土木、農林等の災害に関しましては14件発生をしております。

あと、2番目でございます、役場組織の防災初動状況ということですが、具体的に申しますと、7月5日の12時30分に、まず大雨警報が発令されました。その後、13時30分、1時間後に第1配備として、役場のほうは警戒態勢に入っております。これには、管理職ですとか消防団長を招集しまして、約16人の会を開いて、今後の対応等を協議し、それぞれ各課にそういった対応について準備をするようにという指示を行うものでございます。

あと、翌日になりますけども、7月6日の18時50分に土砂災害警戒情報、洪水警報が出まして、より災害の発生の確率が高まったということで、第2配備のほうに入っております。これは災害対策本部というのを設けまして、管理職、各課職員2名、消防団の幹部等に招集をして、副団長を中心にそういった警戒態勢に入っております。その日の7月6日の21時に、夜ですけども、避難勧告を発令しまして、防災無線等でそのことを周知しております。

翌7月7日の早朝ですけども、6時30分、大雨特別警戒情報、特別警報が発令になりまして、これは数十年に1度の大雨、最大級の危険を知らせる警報でございますけども、それに対しまして第3配備ということで、全職員が対応で招集をしております。7時30分、その後、職員が全員出まして、避難者、町内全体で62名の方が、各集落ですとか町の施設等に62名の方が避難されております。その避難者の支援ですとか、日野川の増水に備えて、久連の町営住宅の排水処理、流入対策等を行っております。また、それに加えまして、町内の主要な道路等の巡回もこのときに行っております。その日、7月7日の13時10分、午後には大雨特別警報が解除になりまして、態勢を縮小しております。

翌日の7月8日に、夜の10時に大雨警報が解除になって、この時点で全て解散というような流れでございます。

あと、特別な体制を敷いたかという御質問ですけども、これにつきましては、防災計画に定めます参集体制基準に沿って対応をしております。気象情報等によるルールに沿った通常のルールに定めた体制をとっているということでございます。

あと、災害救助法の適用はいつの時点でということですが、災害救助法の適用につきましては、町からの申請はしておりませんで、これにつきましては、県のほうが行うことになっております。これについては基本的に、被災住宅が一定数以上消滅といいますか、住宅が被災したときに適用になるルールがあるんですけども、今回の場合には、その災害救助法にのっとって、県が国のほうに、気象情報、避難等の状況を報告して、江府町も災害救助法の適用になった、これが7月6日に国のほうから適用になったことを町に通知を受けております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 補足説明ありましたけども、町長、これでよろしいでしょうか。

○総務総括課長（池田 健一君） 今回の単位雨量の、過去何番目かという御質問ですけども、これにつきましては、1日当たりの降水量で申しますと、7月5日、この大雨の中で一番多い日にちなんですけども、24時間あたりは101ミリになっております。これは観測史上6番目ということでございます。翌7月6日が100ミリということで、8番目ということになっております。

参考までにですけども、過去の最大雨量といいますのが、平成25年の7月15日、5年前が一番多くて、これが219ミリ、今回の1日当たりの2倍以上の大雨が5年前は降ったということになっております。これもちなみになんですけども、一番大雨が降る時期が、大体1番から10番までが7月が一番多いということで、7月が一番大雨が発生しやすい時期になります。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 御丁寧な説明、ありがとうございます。

何点か御質問を聞かせていただきたいわけですけども、まず、この災害救助法の適用、あるいは大雨特別警報というのが発令されて、今お聞きしましたように、100パーの、全職員を挙げて態勢をするということでありましたが、私はすごく、後から聞いてすごく気になったのは、我々に対して、議会、議員に対しての情報というのは、リアルタイムでそういうものはお知らせしていただけるのかなという。日ごろから行政を見させてもらう立場と、その相反する立場なんですけれども、事があれば一丸となって行動するべきものではないかなというふうに思っておりましたので、これがどういうふうなことで発令して、どういうふうになって、そして、やがては我々のところに情報が入ってきてほしいなという思いがあって、まずは質問をさせていただきました。

それから、もう一つ、ライブカメラ等が困難ではないかというふうに言われましたけれども、久連橋の様子と夜振橋の様子を比べてみますと、確かに久連橋は小江尾川、それから船谷川を受けて水量がふえるということで設計してあると思いますが、結構な断面積があるように思います。それに比べて、夜振橋の断面を見てみますと、確かに近々では俣野川の水量を受けるんですけども、まず半分から左岸側が、久連山側が過去に河川工事をして、階段状の構造物が現存していて、その上に何回かの増水によって土砂等が堆積をして、さらにそれに樹木が結構繁茂して、見た目には非常に断面積が本当に半分ぐらいになってるのではないかな。そうすると、これから新庁舎を考えたときに、確かに久連橋のような、ああいう人口密集地の監視カメラももちろん大切

なんですけれども、今後はそういう、今の夜振橋あたりを非常に警戒しておく必要が高まってくるのではないかなというふうに思いますので、難しいかどうかという検討をされるより、ぜひとも管理者等に強く要望をしていただきたいというふうに思います。

それから、関連ですけれども、ハード面は非常に難しいというふうに言われます。ソフト面で対応したいということでございますが、先日、自民党の参議院議員の足立敏之先生の国会報告に行かせていただきました。この方は国交省出身の方です。そのときに非常に共感したのは、投資なしこそ後世へのツケというふうに言っておられました。よく考えてほしいと。防災に投資することは後世にツケを回すことでも何でもない。事前防災などに投資しなければ、逆に、後に大きな災害被害をもたらすことになる述べ、投資をしないこと自体が後世にツケを回すことだと言わざるを得ないというような発言をされております。ぜひ、いろいろなことが、経済的に難しいというのはわかるんですけれども、やはり人命の安心安全にかかわることでございますので、ぜひとも国、県に、管理者の方に強く強く、そしてしつこく、長く、問いかけ続けていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 3点質問がございました。

1つは、特別警報が出て、議会の皆さんに対しての情報提供はどうだったのかというような話がありました。確かに、かなりもうばたばた状態で、とてもそこにちょっと気が回ってなかったというのが現状です。申しわけなかったと思います。今後は、今、御提案もありましたので、議会の皆さんのほうにも。ただ、どの状況で提供すればいいのかという議論ありますが、そこをちょっと吟味した上で情報提供は考えてみたいと思います。ただ、一部の議員さんにおかれては、どうなっとるかいなと言って役場にお見えになった議員さんもあるのは事実でございますので、お互いに情報共有するというのは、一方的に役場から出すだけではなく、議員の皆様からも来ていただくという、あるいは問い合わせしていただくというのものもあるのかもしれないと思った次第でございます。

2点目でございますが、夜振橋のお話ですけれども、確かにおっしゃるとおりでございます、管理者のほうにもう一回話をしてみたいと思います。きょうは傍聴にも来ておられるみたいですので、ぜひ何とかならんかという話をしてみたいと思います。

3点目でございます。投資なしこそ後世へのツケというお話がございました。確かにそれも事実であろうと思います。ただ、どこまで投資すればいいのかという話もありますので、その

あたりも含めまして、これも管理者である県のほうに相談をしてみたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） ありがとうございます。1点だけお尋ねをしておきます。

このたびは江府町で人的、家屋等の被害が報告されていないということで、大変喜ばしいことかなというふうに思います。その一つの原因としては、今回は大山水系といいますか、大山系地域が雨量が、日南町奥ですね、中国山地に比べて少なかった関係ではないかなというふうに思います。降雨量も6番目、8番目というようなことで、それでも過去においては少ないほうではないと。これがもし、台風の進路が何度か左にずれておれば、こういうことでは済まんかったんではないかなというふうな想像をすることです。そして、今回、日南町、日野町のほうは大変な被害が出ておりますが、その要因は今言った大雨で、そして、その降った雨が日野川を伝って流下するわけですけれども、私も現地を見ていて本当に気がかりな箇所が何か所かありました。その一番大きなところは、洲河崎地区で、今、左岸側に護岸が、上流から下流に何百メートルも洲河崎橋を通過してまた下流にも来ておりますが、結構上流側のところで、もう既にコンクリート構造物、ブロックの天端を超えて、土羽部分にかかっておったのも目撃しております。昨今は、先ほど森田議員のお話にもありましたが、イノシシとか、あるいはほかの穴掘り動物とかによって土手に穴があくと。そして、そこから浸水、そして、この間の岡山県の市みたいに土手が決壊、浸水をするというようなことを若干心配したんですけれども、そういう目でもう一度町内をしっかりと見ていただいて、当然、あれもこれもというわけにもいかんでしょうけれども、優先順位等をつけて、しっかりと町民の皆さんの財産が守れるような体制と、町長の思いをしっかりと持っていきたいなというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（川上 富夫君） では、答弁を、あればお願いします。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 確かに今回は100ミリぐらい、さっき説明がありましたけども、それに対して、5年前は200ミリ以上の雨が降ったということで、降り方によって全然状態は違うと思います。当然かなり被害が出ました。それを教訓にしてやっていかないといけないというふうに思っています。今、洲河崎の話も出ました。あと集落総合点検などでも、各集落を回らせていただいています。ですので、そういった危険なこと、危険な箇所について、いただいた御意見をきちっと点検してみたいと思います。全てをなめるように点検するというのはなかなか人的にも

厳しいものがありますので、実際に今お話のあったように、ここが危ないじゃないかみたいな話が直接聞かせていただくと、そういったところを重点的にチェックしていけるんじゃないかなと思っておりますので、今後ともそういったお話はきちっと聞かせていただいて、こちらのほうも対応、整備するかどうかという話もその次なんですけど、まずは点検というところから考えていきたいと思えます。以上です。

○議長（川上 富夫君） では、次の質問をお願いします。

江尾十七夜について。

○議員（2番 川端登志一君） 失礼いたします。先ほどは御丁寧なお答えをいただきまして、どうもありがとうございます。

次に、江尾十七夜についてお尋ねをいたします。今夏、終了いたしましたこのお祭りは、室町時代から続く伝統のお祭りとお心得しております。聞くところによりますと、来場者の人数も、開催曜日によりますが、徐々にふえてきているようであります。このことは、主催されます観光協会や実行委員会の皆様の努力のたまものとお考える次第であります。しかしながら、昨今の町内の高齢化や人口減少を鑑みると、さらなるにぎわいの創出と、持続性が危ぶまれてなりません。人々は何を求めてこの祭りに来てくださるのか、これからもずっと来てくださるのか、しっかりと検証する必要があると思えます。私も心の片隅にある十七夜の思い出として、屋台や夜店が一番に浮かびます。親に連れられ、また、長じては、仲間とともに金魚すくいやいろいろなゲーム、当てくじに、決して多くはない小遣いを握り締めて興じたことが鮮やかに思い出されます。

去年、ことしと、改めて感じるのは、この夜店がかなり少なくなっているなということがございます。また、船谷川を彩る流し灯籠も、当初より随分数が減ったように感じます。これなどは広く町民の皆様から、名前入りや願い事などを書き入れて設置をする、そういうことを前提に、少しでもお心づけを受けたいかがでしょうか。また、来場者の方向けに浴衣の貸し出しをして、火文字をバックに写真撮影などをお勧めしてはいかがでしょうか。そして、この火文字も500年の伝統にふさわしい書体を工夫されてみてはどうでしょうか。実は現場を遠目から見る者として、非常にお願ひしにくい、非常に厚かましい質問なんですけれども、非常に急峻なところで毎年たくさんの職員の方や関係の方が、命がけのような場所で作業をされているのを承知の上で言うんですけれども、できましたら500年のこの重み、伝統を感じさせるような、何か書体を工夫されたらどうかなというふうに思います。経済的なことも絡んで重々大変だとは思いますが、町長の口からそれぞれの組織や町民の皆様へ思いをぜひ伝えていただきまして、この祭りが永く続き、やがては600年の伝統行事と伝えられるようにしていただきたく、町長の御見解をお

尋ねいたします。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えします。江尾の十七夜についてでございますた。

600年の伝統を目指してはというお話でしたけども、私が小さなころは400年と言ったのがいつの間にか500年になっていたというのが私の感想でございます、それぐらい非常に大ざっぱな感じで世の中流れているなと思います。

本当に皆さん御承知のとこなんですけど、江尾の十七夜っていうのは本当に江府町の財産、そして町民の誇りであると思っています。これを続けていく限り、これに勝てる鳥取県でのお祭りはない、伝統の夏祭りだと思っています。ですので、この祭りはとにかく続けていかないといけないというふうに私は考えています。伝統のこだいお踊り、そして、先ほどありました火文字、花火、太鼓、山車、とにかくいろいろ伝統のものがあります。そこにプロジェクションマッピングでありますとか、あるいはダンスのステージ、今の時代に合ったような催し物も取り入れながら進化を続けている、多くの人に喜ばれているイベントだというふうに考えております。この経緯については触れませんが、本当に歴史的にも非常に意味のある、江府町の人の温かさとか、そういったものが伝わる伝統の行事だというふうに思っています。

いろいろ御提案がございました、お心づけをもらって灯籠の数をふやしてはとか、あるいは浴衣の撮影とか、あるいは火文字の書体を変えてはみたいなことでもございました。現状の灯籠流しの数でありますとか、屋台、夜店の数の現状と対策については、これは課長のほうから答えさせます。

現在、ことしやってみまして、かなり多くの方が来られました。その中で、来年、庁舎整備もあったりしますし、実はことしもトイレ、特に女子トイレが不足して、列をされていたという問題もあります。あと、駐車場が不足するという課題も抱えています。あと、これも集落総合点検でも話したんですけど、本町2丁目あたりは、万国旗を張るのがかなわんで工夫をしてみると。何か竹ざおにくくってしてからこうやって後でまとめるみたいな、いろんな工夫をされながら、なかなか人がいなくなるころの対応をされているということでございます。いずれにいたしましても、観光協会や実行委員会のほう、あと役場もですね、火文字、これなんかかなりの労力、そして祭りに参加できないいうことを抱えながらずっと続けておりますので、その辺もお酌み取りいただいて、余り大きな変革はできませんが、少しずつ皆さんに喜んでいただけるお祭りにし

て、継続していきたいということを御理解いただければと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 関連説明求めます。

加藤農林課長。

○農林産業課長（加藤 邦樹君） 失礼いたします。まず、灯籠の数につきまして御報告申し上げます。

毎年、行政報告のほうで十七夜のことにつきましては御報告させていただいております、3年前、28年が420個でございます。昨年が400個、ことしにつきましては、小学生につくっていただいた20個も含めまして400個でございます。そういう数の推移でございます。多分20個の減につきましては、川の中に設置する関係もございますので、増水のため流されたりということが長い歴史の中でありますので、そういった現象だというふうに思います。

対策といたしましては、単純に数をふやすことだとは思いますが、現在の400個をいかにバランスよく配置するかということも考えながら対応していきたいというふうに思います。

それから、夜店の数につきましてですけれども、毎年80件から90件の登録があります。その登録数をまたこちらの行政報告のほうにも上げさせていただいておりますが、ことしは、やはり昨年と比べると一部、あきがあったような雰囲気は確認しております。特に入り口のほうですね、本町の下から入ったところがあいてたようでございます。ただ、これにつきましては、露天商の組合が米子にあります、そちらのほうに毎年お願いに上がっております。先ほど議員さんも言われたとおり、曜日によってほかの地区等の祭りとの兼ね合いもございますので、多少夜店の数が前後してるのではなかろうかというふうに思います。どちらにいたしましても、露天商の方、組合のほうにこちらのほうお願いしないと来ていただけませんので、毎年、これについては数多く来ていただくようお願いしていきたいと思っております。

それから、先ほど灯籠のアイデアでありますとか、浴衣の貸し出し、それから火文字の書体についていろいろとアイデアいただきましたので、実行委員会のほうに結局つなげていって、先ほど町長も触れましたとおり、少しずつそして、伝統を守りながら十七夜を守っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（川上 富夫君） じゃ、この質問よろしいでしょうか。

それでは、再質問があれば許可します。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） ありがとうございます。2点、お尋ねをしたいと思います。

先ほど灯籠のことではバランスよく、バランスを考えて設置していきたいということと、それ

から、随分減ったんじゃないかというお答えに関しては、420個から400個ということで、その前からすると、私の記憶からすると結構減ったなということです。確かにこの数も工夫してバランスよく配置していけば、来場者の皆さんにはよく映るんじゃないかなと思います。

特にことしを見ていましたら、江美新橋から上流に向かって、以前は貝田橋のちょっと手前ぐらの堰堤、水制工っていいですか、あのあたりからスタートをして、随分細長く見えたような気がしていましたが、ことしあたりは随分途中から結構はしょったなみたいな感じがあって、そのあたりを今のお答えのようにバランスを考えて配置していただくと、そして足りないところはいろいろな工夫をして、数をふやすことを考えていただきたいと思いますし、また、私も住んでいるところその灯籠流しの目の前に住んでおりまして、何年も何十年も皆さんが作業をされるのを見ております。その割には、先ほど町長さん言われました、災害で議員のほうから役場にちいとは訪ねてこいやみみたいな、ちょっと痛いところをつかれたなと思って、灯籠流しもそんな目の前におるなら、おまえもちょっと行ってごしたらどうだと言われそうなのでなかなか言いにくいんですけれども、聞き及びますと、これも以前ボランティアを広くお願いをしたら、誰も手を挙げてごす人がなかったというようなことで、最近はそのような作業も頼んではないということでしたけれども、でも、広く本当に何をどうするかわからんようなボランティアのお願いというのは、確かに手を挙げる勇気っていうのはないと思うんですけれども、ある程度組織、的を絞って、ふだんからのおつき合いの中で、ぜひお願いをしたいがというようなことがあれば、ひょっとしたら、ほんならうちの会社から何人かでも行かせようとか、いや、忙しいからわしが出ちゃあがなぐらいのことはあると思いますので、そういうことの見解もおつなぎをいただければなというふうに思います。

そして、もう1点は、先ほど火文字のことを言われました。大変急峻なところで作業をされておりますが、その伝統という面や希少性という面で考えると、この近在、近郷でこういう火文字をああいうふうに大々的に燃やして、皆さんに見てもらおうという祭りというのは本当はないんじゃないかなと思います。逆に言えば、私、花火とそれだけでも売りになるんじゃないかなと思うぐらいな希少性がありますので、大変な作業でいろいろ難しい面があると思いますけれども、ぜひともこれは一番重要なイベントと考えて、ぜひ皆さんとともに守り続けたいと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 2点ございました。

1つは灯籠の話ですが、実行委員会で毎年反省会をやっておりますので、そちらのほうにボランティアを集めてはどうかという話もしてみたいと思います。実際、どうなるかちょっとわかりませんが、もし一緒になってやろうという機運が盛り上がれば非常にいいことだと思いますので、それはぜひ提案してみたいと思います。

火文字でございます。確かに希少性はあると思います。大文字焼きの「大」とか単純な文字はあるんですけど、ここまでのものはなかなか、恐らくないのではなからうかと思えます。ですから、これは守っていく。ただ、余りこれをもっとレベルの高いものにするということになりますと、そこにかけている労力にさらに過度なものをかけることになりますので、そのあたりはちょっと慎重にしていかないと大変かなと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

○議員（2番 川端登志一君） ありません。

○議長（川上 富夫君） これで川端登志一議員の一般質問は終わります。

○議長（川上 富夫君） これで午前中の質問を終わります。

あと、午後1時半からさせていただきます。暫時休憩します。

午後0時14分休憩

午後1時27分再開

○議長（川上 富夫君） それでは、再開をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

午前中に続き、一般質問を始めます。

続いて、質問者、空場語議員の質問を許可します。

その前に、済みません、長岡邦一議員が所用のために欠席の通告を出されておりますので、御了承ください。定足数に達しておりますので、進めさせていただきます。

では、空場語議員の質問を許可します。

5番、空場語議員。江府町防災体制についてと。

○議員（5番 空場 語君） 防災の関係での質問をさせていただきます。川端議員も先ほど、午前中に出ましたけれども、似た点も出てきますが、町長の答弁をよろしく願いいたします。

天災は忘れたころにやってくるという寺田さんの昔の話、ことわざがございます。7月5、6の西日本の豪雨、台風19号、20号、21号、それに先日の北海道の震度7の地震、矢継ぎ早

に災害が起こっております。今や日本の天災は、忘れたころではなく忘れぬうちにやってきております。

ところで、江府町の防災体制について伺います。江府町の地域防災計画は、平成25年降雨、大水が出たときの春につくられたのではないかと思います。最近では、地球温暖化に伴う異常気象による豪雨災害が多発しております。7月の豪雨災害は大きな教訓を残したと思います。最近5年ぐらいの間に日本全国、豪雨災害、数え切れないというぐらいたくさん発生をいたしております。特に新しい言葉ではありませんが、スーパー台風、ゲリラ豪雨、線状降水帯の影響による特別警報というの也比较的耳新しく、100年に1度という報道も7月の豪雨ではよく聞かれた言葉です。先日の台風21号は、関西圏を中心に大きな被害、予測をできないところでの被害が出ました。ただ、幸いに江府町は、近年の降雨災害、台風等も含めて、大きな災害は逃れております。しかし、安心はできません。30年に1度の話や100年に1度の災害の発生に備えて、町民への安心安全なまちづくりの計画を立てておられる町長に、この御意見を伺いたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えします。近年、災害がふえてきている、そのことに対して、江府町の安全安心なまちづくりについてどう考えてるのかというお話でございました。

本当に、結構、警報が頻繁に出て、7月は大雨特別警報というようなものまで出てまいりました。警報が出るたびに、きょう、午前中に川端議員の御質問にお答えしたように、役場のほうでは防災体制をとって対応してるところでございます。

その中で、江府町地域防災計画というものが、基本的なものがございます。これは住民の生命、身体及び財産の安全を図るため、災害の防止及び被害の軽減並びに災害の復旧のための諸施策に関する基本的事項を総合的に定めて、でもって、防災活動の効果的な実施を図ることを目的としたものでございまして、先ほど議員がおっしゃったように、平成25年3月に江府町防災会議が策定されたものでございます。現在、策定してから5年が経過しております。これを見るに、組織改正とか、あるいはいろいろ整合のとれてない部分も出てきておりますので、そのあたりについて、現在、見直しを準備をしているところでございます。

私が思いますに、副町長のときからずっと災害関係見ていたんですけれども、やはり記録に残り残して、何が起きればどういう体制をとるかということを残しておいて、誰が対応しても

きちっと同じように対応できるようにすることが、安全安心なまちづくりを継続的に実施することだというふうに思っております。今後ともそういう体制をしっかりとつくって対応していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） どうぞ、わかりました。

空場議員に申し上げます。今、江府町の防災体制で3つありましたけども、最初のところで全てのことを網羅して言われているかというふうに私のほうは解釈してましたけども、2番、3番を含めて1つの質問として上げていただくというふうになりますので、2番、3番の質問を改めて、引き続きお願いしたいと思います。答弁はその後、もう一度してもらおうと思います。よろしく申し上げます。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 失礼をいたしました。1つの質問でなしに、関連の質問がありますので、その後にもまた町長からの答弁をお願いします。

現在、国のほうも非常に多数の災害に対する対策を出しております。水利対策予算を30%以上増額するとか、西日本豪雨災害の初動体制の検証をするとか、あるいは水位計の増設を2020年に8,700基つくりますという話で、早急に災害面の国のほうも動いております。

江府町は今、町長が言われた地域防災計画、これからということですが、非常に遅きに失しております。国はこれを出すのには1年、2年、あるいは広島の実験を見た段階で考えております。地域防災計画も、地域の皆様の安心安全を守るためには早急な対策会議が必要かと思っております。5年たてば災害計画も古いものというような格好になります。災害が起きてから、想定外だった、計画はまだだったという言いわけはできないと思っております。早急の練り直しをしていただきたいと思います。

2つ目に、災害発生または発生のおそれがあるときに、避難について指示が出ますが、これについて伺います。

江府町は、災害が発生または発生が予測されるときに避難場所を公民館、指定箇所の学校や保健や福祉のほう、駅のほうの何カ所かは指定はされますが、主に集落では公民館へという格好で、皆さん、住民の方も理解はされております。しかし、地区の公民館は土砂災害の危険地域、段階はありますけれども、指定された箇所というのが多々あります。こちら辺の指示方で、一部の住民の方からは、危険地域の公民館に避難してどうするんだという話を何カ所かで聞きます。例えば佐川地区、一旦、栗尾、池の内、荒田、大万等、まだそのほかにもあるだろう。土砂災害にあわせて、洪水もこの最近の災害の中では多く発生しております。洪水のほうは佐川の柿原入り口

付近、このあたりも1メートルを切る水位まで上がってきております。一旦のほうも似たようにトンネル付近が洪水、水によって1メートル近くまで上がり、臭気が上がってくるような状態だったと聞いております。

この避難の方法ですが、一律に近くの公民館というのではなく、その地区の安全なところという指定の仕方をされたらどうだろうか。例えば佐川の公民館がだめならどこに行きますかというときに、神社の付近の広場は指定されたようです。あるいは思いついて、そこに区長さんが呼ばれたかもしれません。知っとる人は、あそこは危険区域だよという話をします。ですが、そこに行けない人も出てくるとは当然思いますが、近くの安全な施設への避難ということも考えて、近くの公民館なり町の施設への避難を指示しての可能なところを考えて、住民の方にお話をさせていただきたいと思います。小江尾は既に地区公民館が危険地域ということで、町に相談して、小学校に避難するようにしました。7月の豪雨でも40人から避難をいたしました。食糧等もいただいて、午前中で帰ることは帰りました。というので、避難の仕方についてのことを教えてやってください。

第3に、危機管理型水位計というのを御存じだと思います。日野川に設置されるのを見られたことがあるかもしれません。根雨の舟場の橋のところにあります。江府町にはありません。溝口にはあります。これは鬼守橋の下、100メートルほどのところにございます。ただ、いろんな設置方等があって、警報の出し方がサイレンだったり、あるいはコンピューター等の災害のシステムに流れるということで聞いてはおりますが、7月に起きた西日本の豪雨災害のように、本当に100年に1度と言われるぐらいの豪雨災害のときに、前の質問でもありました、久連橋やばいよ、洲河崎の橋どうなんだろうねというときに、水位計があって、それこそ町の防災システムに入ってきたり、あるいはサイレンが鳴ったりする装置があれば、近くの人にも警戒を強めると思っています。県や国から情報が来てから流すだけではなくて、町も考えて、近くの人には、それこそ緊急性がある場合、すぐに避難を呼びかけにゃいけません、それまでも避難せないけんかもしれませんが。このように、江府町には日野川水系の川というのは大小何川かございます。ダムもあります。ダムの話は資料を提供しております。新聞をごらんいただきたいと思います。ダムも菅沢ダム、俣野川ダム、下蚊屋ダム、3つも抱えた町はそう多くはありません。ダムも安全とは言い切れません。そこで、その資料を見ていただきたいと思います。ダムの安全だけではなくて、情報の問題で出てきます。

これは愛媛県の肱川水系、肱川ダム、今治市になります。ここで大雨が降ったんで放水しますということで、警報を流しました。ところが、被害は大きな被害を出すことになりました。何で

そうなったのかというと、あの豪雨の最中に情報が個々に伝わらない。サイレンもあったかどうか分かりませんが、情報的には伝わらない。満水ダムの放流は、計画的でなしに事前通知をしますが、それでも大きな被害を出すことになりました。この肱川ダムはその川1本です。江府町には3つあります。ただ、これが100年に1度の水害のときに、一斉ではありませんが、段階的にも流れてきたときには、まず日野川に入る、俣野川に出る、ここで出てきたときには、以前にも、10何年か前にも洲河崎のあたりまで水が来たことがあると聞いております。そういう状況があるときに、それこそ100年に1度だったらあの神奈川周辺、洲河崎を含めて、洪水あるいは浸水等の被害が出ることは想定されます。また、佐川のほうも鉄穴橋等がありますけれども、あそこの流れの中の手前に久連橋というのがあります。久連橋の近くに船谷川、小江尾川という2つの小河川があります。降雨の状況によってはその小河川から流れて、流れたものが今度は久連橋にひっかかり、日野川から流れたものが久連橋にひっかかり、そこらあたり五、六年前に1メートル近くまで水位が上がったことがあります。大きくなると材木その他の関係で、上がってくる可能性は十分に考えられます。カメラを設置してあるということですが、その情報は流れてきません。私は見に行きますけれども、ああ、あと1メートル、ああ、赤いところ超えたという、危険水域を見には行きますが、町からの流れる情報はありません。

そこで、先ほど言いました危機管理型水位計の設置ということで、国は8,700基も計画をしておりますが、町にはその計画があるのか。両方ともお聞きしたいと思います。

大きな災害が起きてからでは遅い、それこそ安全安心のまちづくりを考えられとる町長ですので、そこら辺の危機管理は十分されてるとは思います。その関係を含めて、3点になりますが、どうぞよろしくお願いします。

○議長（川上 富夫君） 最初を含めて、答弁をお願いします。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えします。3点というのは、確認なんですけれども、当初の通告にありました地域防災体制の見直しについてと、それと避難所が不適切な場所があるけれども考える気はないかという話と、危機管理水位計の設置についてのお尋ねだという理解でお答えいたします。

地域防災体制の見直しにつきましては、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、地域防災計画、これが平成25年3月に定められております。私が町長に就任してから、これ1回見ました。そしたら、やっぱり中が組織体制とかいろいろ変わっているのに、改正されていない部分が発見しましたので、速やかに総務課長のほうに指示をして、直す段取りをしているというところ

ろでございます。

2点目でございます。避難所の件につきましては、これは集落の皆さんの御意見を伺いながら、場所を決定してるということでございます。今回いろいろ、大雨とか台風とかあった関係もあって、集落総合点検に出かけていくと、避難所の話もいっぱい出てまいりました。公民館になってるけど、小学校分校の跡のほうが安全だよとか、いろいろそういうお話も伺いました。ただ、それはやはり集落の中で一番よく御存じの皆さんが話し合って決めていただいた上で、町にお話をさせていただきたいと思えます。それをいただければ、町の中でその計画の見直しを行っていききたいというふうに思っております。

3番目の危機管理水位計の設置については、担当課長から答えさせますが、一応、町が避難準備、避難勧告、避難指示を出す場合には、気象庁、これ、鳥取気象台なんですけども、ほか、あるいは菅沢ダム、ここがダムの水位を超えるようなときがあると、3時間前にホットラインで私のように連絡を入れるというような手はずになっております。ほかにも、気象庁の持っておりますさまざまなデータ、土砂災害の状況とか、そういうデータがありますので、そういうのを見ながら判断をしているところでございます。

水位計の詳細については、担当課長のほうからお答えします。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 担当課長から答弁求めます。

総務、池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） それでは、危機管理水位計の設置について御説明を申し上げます。

現在、県内にこの危機管理水位計と言われるものが約70基設置されているところでございます。その水位周知河川、全部で19河川あるそうですけども、その河川に70基設置はしてあるということで、江府町内には2基設置してあるということでございます。場所と、川としましては、日野川と船谷川ということで、2基設置してあるということでございます。この設置の考え方といいますのが、流下能力の低い河川ですとか、周辺に福祉施設、小・中学校、あるいは住宅が近いところを優先的に設置がされているということのようでございます。

先ほど空場議員さんもおっしゃったとおり、今後、県内に3年間で約50基、今、70基あるんですけども、50基増設予定ということでございます。今後、県内の各市町村や自治体に照会をしながら、優先順位、つける場所等をこれから検討して、3年間のうちに取りつけていくというような計画というふうに聞いております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） この説明で、町長、よろしいでしょうか。

○町長（白石 祐治君） はい。

○議長（川上 富夫君） 再質問あれば許可します。

5 番、空場議員。

○議員（5 番 空場 語君） 危機管理の水位計はできる限り、多くとは言いませんけども、やっぱり主要箇所には目指して設置申請をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど避難箇所のところでもう 1 点ありますが、最初に言ったのは佐川地区で言いましたけれども、洪水は出てくる可能性あるよというような話、洪水があったって、後ろのほうは崩れるよという話だけど、どこだって聞いたら、相談されてちょっと川上のほうにも駐車場が、住宅の近くにあったので、あの辺に避難をされたというふうに結果的には聞いております。そこには屋根がありませんが、そういうところに一時避難はしましたということでは聞いておりますが、もしそういうことが出てきたときには、例えばもうちょっと大型のテントでも貸し出しとか、そういう部分も区長さんを通じてでも配置されればというふうに思います。

また、俣野の池の内のところ、確かに土砂の崩れの危険度は非常に高い俣野地区、特に谷も多いので大変ですが、俣野地区の住民の方は公民館、危ないところ、土砂崩れのあるところ、危険場所ということで御存じの方もありますし、旧小学校があるのに、なぜそこに避難しないかという話をしたら、区長からは、そこら辺、池の内の中の話では、そのあたりのほうも今度、あそこに医療の関係、台所もつくられ、人が集まる場所をつくられますわね。広場をつくったり。すると、ただ、あそこのところも全くの危険地域じゃないかということ、前の山が崩れるという想定も、あそこも、旧俣野小ですが、体育館があったりグラウンドがあったりすると、避難する地域には 1,000 人、いよいよのときにはそこに避難ができるなということが、できたら旧俣野小学校を避難時の場所に指定をしていただいて避難するほうが安心をしとられるというか、地域の話もありましたので、お伝えをしたいと思います。詳しくは、また地区の区長さんなりに御相談をしていただきたいと思います。日ノ詰やそこら辺からも避難ができる可能のところという、旧俣野小学校に避難する。

栗尾の話をしてします。栗尾も川等で公民館等のすぐそばを川が走って崩れそうです。どこに避難されますかって言うと、安全なところ、そんなになく、またはもうちょっと広げて、美用の公民館、あるいはあそこのグラウンド、または米沢小学校という、避難所の設置もできるような可能性を残している。何が災害で起こるかもしれませんが、そのところでの避難は、結局可能性も含めて、安心な、それから災害後の安全をしていただきたいと思いますというふうに思います。

それと、午前中に出ました、川端議員の話で、新庁舎の孤立について。これは私も考えて、新

庁舎が建つところ、旧中学校のグラウンド、日野川水系の右岸、左岸のほぼ全体の危険地域、久連あたり、あるいは洲河崎、あそこあたりも右岸、左岸ともに危険というか、洪水が上がるころということに書いてあります。まだ、旧中学校のところに国道が走っております。大変迂回をして走っておりますが、あそこでの災害も、小さなものは起きとります、今まで、石が落ちたという話もあります。ただ、あそのところは、具体的に土砂崩れの危険地域です。のときに、やはり孤立化する可能性は十分に考えられる。今、計画は新庁舎を建てる方向で動いておりますが、そういうときにはやっぱり初動体制というか、行政の動きの体制をどう整えるかっていうことをもう一つ踏み込んで考えていただきたい。あその国道が通れんようになったらどうするということになります。

また、災害が起きてから、ある保育園の保護者に、会うことがありまして、保育園の近くで土砂崩れが起きている。あそこはどうなんですか。危険地域ではありませんか。土砂崩れが起きておりますよ。あそのところに将来を担う子供たちは何十人もおる。子供を見て、気になっております。助けてもらってはいただけないか。町内の従業員の方もそこに多数おられます。ここが危険地域の町の避難所ということは、保育園も移転といいますか、場所を変えることも考えなくてはならないのではないかと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） 答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 3つ質問があったと思います。

1つは、避難所の関係でございます。これについては、先ほどもお答えしましたとおり、それぞれの集落のほうから御意見をいただいて、具体的に検討していきたいというふうに思います。

新庁舎の関係でございます。孤立化するぐらいのものが起きたときどうするか、これ、絶対ないとは言えません。そのときには町だけでは対応できませんので、例えば自衛隊呼ぶとか、県とか国にお願いして、いろいろな対策をとる、それが速やかにできるような対策を考えているということは大事ですので、そういうことは考えておきたいと思っております。何が起こるかかわからないので、要は起きたときに速やかに対応できる、これが大事だと思っております。あそこに中学校がもう50年以上あったわけで、孤立化という話は聞いておりませんので、恐らくないとは思っているんですが、万が一起きたときのことはやはり想定して考えておくべきというのはわかっております。

最後に、保育園の話が出ました。保育園も長年あの場所にあるわけですから、それは恐らくその当時、あの場所がいいであろうということでおつくりになったと思っております。でも、今の時代になれ

ば、確におっしゃるように、崖は崩れますし、川は氾濫しますし、危険な場所、あと橋も渡りにくいので、駐車場もないというような場所です。でも、そこにお決めになったという経緯はありますが、将来にわたって公共施設のあり方をこれから検討していくということで考えておりますので、その中で考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

では、次の質問を行ってください。

空場議員。農産業の協働についてと。

○議員（5番 空場 語君） 農業の話をもたします。

農産業は今、収穫期を迎えて忙しい時期に入っております。農業の仕事というのは、田植え、稲刈りに代表されるように、江府町の中では基幹産業に変わりありません。しかし、近年では高齢化、それに伴う人手不足は深刻で、放棄地もふえるがままになっておる。農業公社が行う田植えや稲刈りを中心とする受託作業は、江府町の農業には必要ですが、支え切れない状態になってるのも現実です。また、草刈り作業という負担があって農業をやめられたり、委託をされる方も多くなって、結果的にこれも放棄地につながる状況にあります。集落営農のほうも思うようには進んでないように思います。農業公社の要員も不足して、草刈り作業等、例えば農業公社が受託しても、全部できるような状況は少ないというふうに見えます。何とか農業の衰退を食い止めて、放棄地を少なくする対策ないものかということをお願いいたします。

もう1点、最近、シルバー人材センターに草刈りの依頼というのが大変今年度は入っていると聞いております。また、農作業に伴う出役という作業にも、シルバー人材センターは出ております。シルバー人材センターがどんな仕事をしてるかのものを今配らせていただいておりますが、草刈り等々を含めた約30種類の仕事を請け負ったり、派遣されたりして行われております。長期間のものもあれば、また大口のものもあれば、短期間、草刈りも1反、2反の小口のものも、出役作業も半日もあれば、あるいは2時間あれば済むような作業でも、シルバー人材センターは出かけているのが現状です。ただ、草刈りができる人は十四、五人しかおりません。作業としては30種あって、町民の方の生活の下支えをしているという部分で、皆さん頑張っておりますけれども、賃金、報酬も皆さんはそう御存じではないと思います。農業公社で草刈り作業をすると1,520円という話をされます。シルバー人材センターは油も入れて1,150円、小さい作業やいろいろあつたりしますが、それなりにシルバー人材としてで、心構えで仕事をやっておられます。高齢のシルバーが、シルバーというぐらいですから60以上、平均年齢70近い、男女を問わず、農家でも、あるいは非農家の方もおいでになります。合計38名です。町委託の仕

事もその中に、表の中にあります。9つか10入っております。町のほうの担い手にもなっております。

しかし、今、機動力が非常に不足をしております。小さいものには見に行ったり、打ち合わせに行ったり、いろんなことをせないけんに、この機動力が今ございません。農業公社絡みの草刈りも、打ち合わせに行ったりいろんなことでうまくできんかなっていうのを考えております。町長が言われる協働のまちづくりですけれども、シルバーの方も、草刈り作業は農業公社には言いません。受ければ、受けられる範囲内でやっておられます。実際のところ、今、手が足りませんが、そこで農業公社での関係といいますか、連絡体制をよくして、そういう農業に貢献しているシルバー人材であることも理解していただいて、機動力をふやして、安心安全といいますか、協働で作業ができたり、あるいは協働のまちづくりができたりというふうな部分で考えておられます。そこら辺のところをよろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えしますが、2つありました。

1つは、基幹産業である農業が高齢化によって衰退しているけれどもっていうお話でございましたけれども、これについては、後ほどまた具体的な質問もあるので深くは答えませんが、要するに農業公社が全てではないと私は言いたいと思います。基幹産業というのであれば、やはり農業をやっている方が農業をするのが筋だと私は思っております。それが不足するのであれば、やはり担い手対策、この担い手をどうするかということが大事。そこに至るまでのところをお手伝いするのが農業公社でなかろうかなというふうに思っております。今向かっている方向は集落営農を何とかしたいというふうに向かっておりますので、そちらを一緒になって考えるというのが、私は先決だというふうに考えております。これが1点目。

2つ目は、シルバー人材センターのお話がございました。草刈りが農作業にかなり大きな負担になっているという話はよく聞きますし、当然だと思います。かなり頻繁にされているので、大変な作業だなと思っております。

私が副町長していたころ、今から数年前なんですけれども、シルバー人材センターの総会に出させていただくことがありました。そのときに草刈り作業の話が出ました。会員の方は草刈りしたいとおっしゃっていましたが、できるもんならしたい。ところが、事務局のほうで、シルバー人材センターの会員は高齢だから積極的に受けられないというような発言をしておられたという記憶をしております。間違っていれば言っていただければと思いますが、そんな記憶を私、してお

りまして、せっかくやりたい人がいるのであれば、そこは本当に一緒になって、足りないところに手をかしてあげれば丸くおさまると思っていたのに、入り口ではねられてしまったので、もうそこから先、事が進まなかったわけでございます。今、シルバー人材センターも体制が変わって、どういうふうなお考えになってるかわかりませんが、制度的に問題がないのであれば、シルバーセンターの会員をふやすと、獲得するという意味も込めて、草刈りをどんどんやるようなことをするのはいいんじゃないかなというふうに思います。ただ、これを町があっせんしてやるかとなると、ちょっと違うんじゃないかなと気もいたします。やはり希望されるところが声を上げて話をされる、何でもかんでも町という話ではないんじゃないかなと私は思っております。

それと、これはちょっと蛇足になるかもしれませんが、そういった草刈り作業を楽にする方法ということで、きょう、有害鳥獣の捕獲のときにIT化というか、ICT使ってやるということもありました。ということで、そういう新しい技術を使ったやり方っていいですか、そういったものもありますので、それについては担当課長に、参考までに説明をさせます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 担当課長から説明。

加藤農林課長。

○農林産業課長（加藤 邦樹君） 失礼します。それでは、のり面の草刈りの管理の省力化についてということで御報告させていただきます。

皆さん御承知だと思います。センチピードグラス、いわゆるムカデシバのことでございます。こちらにつきましては、既に洲河崎のほうでは種子を、圃場のときから種子まかれて、非常にセンチピードグラスの効果があると思います。県下でもかなりの視察を来られたということ聞いております。

それで、現在、県のモデル事業を町内で募集してます。これ、1カ所、10アール、非常に狭いんですけども、10アールの芝生化ということで募集中でございます。ただし、これにつきましては非常に高額であるために、実験という形でしかまだやっておりません。町内では江尾でモデル事業を1回行ってございまして、これにつきましては、非常に成果が出ております。1年間で大体四、五回草刈りをされるところが一、二回で済むようになったということですので、非常に効果が出たところでございます。

参考ということで、センチピードグラスののり面、管理省力化の一部について御紹介いたしました。以上です。

○議長（川上 富夫君） この説明でよろしいですか。

再質問があれば許可します。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） シルバー人材センターの設立、最初のときは少額の経費、あとは経費その他は全部シルバーで受けておりますが、ことしの春はそれがなくなりまして、今、機動力等の問題もあるんですけども、資材の運搬、例えば障子やふすま、その他を張るのに、自分の車では設備がないわけです。その仕事ができなくなるわけです。あるいは、今言われた草刈りの話の中で、草刈り機という大きな動力で動く草刈り機があります、約四、五十キロあります。こういうのの運搬も将来的には出てくる部分が、省力化の部分で出てきます。そういう移動あるいは運搬も含めた労力という、それこそ町内の下支えといいますか、小さい仕事をしておりますが、打ち合わせや下見やいろんなものも含めて、やっぱり必要ではないか。自分の車で行けや、草刈りは自分の車で持っていく、草刈り機ぐらい、小さいハンドの。ところが、大きな機械になると、やっぱりそれなりに設備もしたり、運ぶ手段がちょっと違いますので、ぜひともシルバー人材を起こした時点の話の、機動力を持たせる、ただ便利でもらってる、これだけではなかった。そういう部分にもシルバー人材で使ってもらう、住民の皆さんに役に立つ方法での動きをしたいからということで申し上げておりますので、検討をよろしくお願いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁求めます。

○町長（白石 祐治君） シルバー人材センターさんも一応仕事を受けるときに、今はたしか6パーから8パーに経費が上がったと思うんですけども、手数料取りながら作業をされている独立した団体でございます。そこが、いわゆる公共的な部分に寄与していただけると、先ほど草刈りで困ってるんで農業公社でできないようなところを自分たちで積極的にやると、会員もたしか設立当初から、36人から今、どんだけふえてるかっていったらほとんどふえてないと思うんですけども、どんどんふやして行って、こうやって町のため、農家のためにやるというような気持ちをあらわしていただいて、要望しに來られたら前向きに考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

以上、これで空場語議員の一般質問は終了いたします。

○議長（川上 富夫君） 続きまして、質問者、三輪英男議員の質問を許可します。

7番、三輪英男議員。江府町の農業公社及び農業の活性化プランについて。

○議員（7番 三輪 英男君） そうしますと、議長のお許しが出ましたので、質問に入ります。

その前に、先ほど来から出てますけども、このたびの台風での水害等、また、北海道の大地震

ということで、被害に遭われた方に心からお見舞い申し上げたいと思います。一日も早い復旧復興を願うものでございます。

そうしますと、江府町の農業公社及び農業の活性化プランに関していうことで、実は資料提供の請求をすればよかったですけども、これは平成25年2月28日に作成されたものですので、恐らくこの場におられる方の何人かはそれにかかわった方もおられるんじゃないだろうかというふうに思っております。それで、抜粋という形で、大変いいことをうたっております。それ、まず御紹介して、本題に入りたいと思っております。極めて崇高な公社の基本理念ということであります。

(1)本町農業は、先人が切り開いた農地への強い愛着と自分の農地は自分で守るという農家の気概で支えられてきた。全国コンクールにおいても高評価を受ける本町産の米は、広く急な畦畔の草刈りや山腹水路の管理をいとわない農家の情熱から生まれている。一方、このような農家気質は、担い手への農地集積を阻んできた。水田農業の担い手が育たないままで、個人完結型の傾向が強く、たとえ優良な農地であっても高齢化に伴って耕作されなくなるのが、本町農業の弱みでもあった。平成15年、町では農業公社を設立し、公的機関が農作業を請け負って、農地の保全に努めることとした。以来、公社は本町水田農業の中心的役割を担っている。平成25年2月に策定した奥大山江府町農業活性化プランは公社を核とした地域農業の振興計画であり、本プランに基づき、ミニライスセンターや公社の農作業機械の整備を初め、地域おこし協力隊によるオペレーターの充実など、公社の機能強化を図ってきた。また、鳥取県農業農村担い手育成機構の指導、助言のもと、本町の農業構造を見直し、公社や法人のみに頼ることなく、中小の個別経営体、集落、任意組織が話し合いによって、農地を誰が守っていくのかと、誰に託せるのかという、いわゆる人・農地プランの合意形成にも取り組んでいる。その結果、農地中間管理事業の活用による新たな担い手の発掘や杉谷集落での法人組織の立ち上げ、自立就農を目指す若者の登場など、これまでに見られなかった動きが新たにあらわれつつある。

しかし、平成26年、米価は大幅に下落、公社、大型経営体の収支状況は大幅に悪化した。5年後、10年後を見据えると、高齢化がさらに進展する中で、これまでの体制で農地を守り抜くことが極めて困難と言わざるを得ない。この危機的状況を乗り切るためにも、これまでの取り組みを加速的に進め、規模の大小にかかわらず、多様な経営体が自信と誇りを持って地域農業を支えていくことが非常に重要となっている。

本町では、平成27年度から50アール以上の利用権設定をしている農家は全て担い手として位置づけ、10アール当たり4,000円を交付して、意欲ある農業者を下支えすることを決定し

た。また、三朝町や斐川町などに赴き、担い手や農地対策の先進事例を学んだ。今後は、地域農業再生協議会内に担い手や農地対策に係る話し合いの場を設置して、農家のニーズに沿った支援策を講じるとともに、農地中間管理事業とも連携して担い手の農地集積を図りたい。さらには、次世代を担う農業者を確保するために、移住定住対策も絡めた人材育成プログラムを立ち上げ、町が責任を持って農業の担い手を育てていく体制を構築したい。ちょっと長いですけど、もうしばらくおつき合ください。

重点項目。担い手育成の推進体制の再整備。移住定住プラス就農推進事業の追加（単町事業）。3番目、新規就農支援策の追加として、人材確保、志のある農家の結集、農地確保支援。4つ目、担い手農家掘り起こし対策と個別支援の強化の追加等々。

(2)としまして、新規就農者及び担い手と集落営農の状況については、次のようにうたっております。新規就農者。経営体としての新規就農は少ないが、農業参入した建設業者の農業部門への就農や、公社での雇用といった形態がある。また、青年就農給付金制度やアグリスタート研修制度等の活用で、就農希望者や問い合わせがあるようになってきた。特に、有機農業を志向する移住者や水稲の大規模農家を目指したい後継者等も徐々にあらわれている。これらのニーズに対応するために、関係機関連携のもと、ワンストップサービスとよりきめ細かい支援体制が必要であると。

取り組み方針及び解決すべき問題として、この時点で次のようにうたっております。方針。基本理念を「地域の農業、農地は地域で守る」とし、地域の担い手は町が主導して人材を育成するとともに、農業公社は担い手や地域のシステムを下支えする体制整備として位置づける。イとして、人材の育成に当たっては、既存農家のノウハウやスキルも十分活用するとともに、必要に応じて町外からのアドバイザーなども招聘し、進めるものとする。ウ、担い手農家（組織）等の育成に向けて、関係機関が協議する地域農業再生協議会等の場を活用し、担い手の現状把握や支援策の検討等の取り組みを行う。エ、地域農業再生協議会は、水田の生産について協議する場でもあるため、担い手や農地の問題を集中的に話し合う機関を新たに設置する。オとして、農地中間管理事業と人・農地プランのセット推進による徹底した地域での話し合いを行うこととし、単なる集積計画にとどめるのではなく、地域農業のあり方や将来ビジョンについても合意形成を図り、元気な農業、元気な地域の拡大を目指すというふうにあります、まだ若干ありますけども。

以上のようなことを踏まえて、私は、農業公社に関しまして、いろんな角度から現在まで10回足らずの改善案や提言をしまいいりました。ここに網羅されてることが確実に実施されておりますと、全ては無理かもしれませんが、お話の事柄は変革できていたんではなかろうかないう

ふうなひとりよがりな感想を持っております。まさしく、机上の論ではなく、実際に各種の事案を実践してみるのが新たな発見につながると。少なくとも現状を打破できる要素がしっかりと検討されていると思います。先々のことも大切であります、今すぐにでもできることは、間髪入れずにできることからトライすることが鍵だと考えます。

農業公社に関しましては、農業委員会の会合においても行政に対しかなり厳しい意見があったと私自身承知いたしておりますし、各種団体や町民の数多くの皆様方からも心配する旨の問い合わせがかなり多く寄せられたり、また、心配の声が聞こえてまいります。前段でありました基本理念の「地域の農業、農地は地域が守る」、ここを町是として、待ったなしの改善改革の一丁目一番地であることは衆目の一致することではないでしょうか。ぜひとも、ただいま申し上げました件に関しまして、江府町の基盤産業である農業対策の現状認識をどのように感じておられますか、また、強いリーダーシップを発揮されますことを期待いたしまして、白石町長の御所見を率直にお伺いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

江府町の農業の現状認識についてのお尋ねでございます。議員が今お話をされたときに、非常にいいことを言われたと思います。地域の農地は地域で守る、まさに私はこれだと思っております。ただ、現状はそうかという、ちょっと違う。何か地域の農地は農業公社が守るみたいな感じで今動いているのではなかろうかと私は思っています。それは、平成15年、先ほど説明がありましたけども、農業公社中心の農政をしいたということが私はちょっとおかしいんじゃないかなと申し上げたいと思います。やはり地域の農地は地域で守る。ですので、集落営農、この流れは、私は全然おかしくない、正しい流れだと思っております。ですので、今、本当にここを、これに向けて邁進すべきだ、よそ見をしてる暇はないと思っております。日南町、南部町、いろいろ見てきました。やっぱり危機感が全然違います。もう自分たちでやらなければいけないと、もうそういうことになっています。もうだめになると。どこも町に頼むなんてことは考えておりません。ですので、江府町の基幹産業が農業であるならば自分たちで守っていく、それが大事だと思っております。そのためには、仮によそ者であっても、新規就農者をしっかり受けとめる。住む場所を探してあげて、農業してもらって、育てる、そういう姿勢こそ大事じゃないかなと私は思っています。現在、江尾、貝田、大河原、小江尾、吉原、武庫、洲河崎、御机、下蚊屋地区で集落営農の学習会されてるといふふうに伺っております。進みぐあいはさまざまだと思います。まだまだ入り口

のところもあろうかと思いますが、この流れはこれからもっともっと大きくしていく必要があります。町は、それに対して積極的に支援をしていく覚悟ではあります。

ここで大切なことは、町全体で考えるのではなく、やはり個々の集落、自分たちの地域は自分たちで守る、自分たちだけでできなければ、隣接する集落と一緒に地域営農をやってみる、そういうやはり危機感じゃないかなというふうに思います。やっていただきたいのは、やはりそれぞれの地域で具体的な話をぜひ進めていただきたいと思います。奥大山農業公社がやってくれればいいということではなく、自分たちの農地は自分たちで守るという気持ちでの取り組みを期待したいと思います。以上です。

○町長（白石 祐治君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。かなり町長にしては語気の強い口調で語られましたので、その気持ちは恐らく不変だと思います。

しかし、集落を見ますと、さまざまに、今上げられた集落以外にもたくさん集落があるわけです。そうしますと、集落で完結できない面もあるわけです。これをいかに行政として支援するかということも大事なことだと思いますね。例えば、私どもの集落にしては、町の第2次の計画をこの間もアンケート取りました。まずはどうするんだということから入って、それで、第3次に、今言われましたような集落営農ができないんだろうかどうか、そのネックは何なのかいう、そういう議論の今、最中でございます。それがクリアできれば、また新たな展開が生まれるんではなかろうかなと思っております。

再質問でございますので、農業公社の存在そのものが、今、町長が言われましたように、はっきり言明されました。私もそういうふうに理解した中で、どうあるべきかということをもう一度検討してみたいなと思っております。例えば、先般の江府町版の総合戦略に係る事業結果報告の中に、農業振興について、今後の具体策に対応すべく、随分指摘されております。農地管理のために一部の安定的な農業経営だけで支えることは困難で、規模の大小だけではなく、兼業農家等も支援していくことが大事であり、就農支援希望者があるように、支援策の検討と移住定住対策が必要である。若手中心に新規作物や有機農業の取り組みがあるため、指導体制の構築につなげるというふうに指摘されております。とりわけ、農業公社の人材の育成はもちろん、公社そのものの体質改善は喫緊の課題であると考えます。ただいまの町長の御答弁を受けまして、もちろん公社だけが全てじゃないことは私も理解しますが、再度、公社のあるべき姿は、町長はどのようにお考えになっているのでしょうか、それをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁求めます。

○町長（白石 祐治君） 公社のあるべき姿というお話ですけれども、それは恐らく、先ほど読み上げられました奥大山農業活性化プランの中にも書いてあると思います。一番大事なのは、下支えだと思います。ですので、いきなりは集落営農に向かえないかもしれません。ただ、目指すところはそこです。そこに至るまでのお手伝いは公社ですべき。いずれは公社はそういう集落営農をつなぐ本当の調整機能だけを持ってほしいと私は思っています。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 最初の御答弁に引き続き、明快に公社のあるべき姿なども触れましたので、それをどういうふうな形で、本当に下支えしていくことができるかどうかっていうことが課題になってくると思います。ただ、私も公社についてはるる何年も言ってきましたけども、悪口ばかりじゃなしに、ことしの公社の対応の仕方は大変結構じゃないかと思っております。これはやっとな瀬島さんが何か機能してきたのかなという面で、実はこれは、対応策というのは、例えばこういうときですから、台風で雨が降ったりなんかして、予定してたときにできないというときには、必ず事前に連絡が入ってます。うちの集落なんかもこの前来て、それで、いつならできますということで、要するに、共有してるんですね、情報を共有してますということだけはちょっと御披露しておきます。

そうは言いながらも、公社ということの一つの大きな柱が、本当に江府町の農業を下支えする一つのセクションで終わっちゃうのか。今、町長の答弁だと、恐らく一つのセクションで終わるんだろーと思いますけども、しかし、終わるについても、そういうところがあって、町としてのプラス要因になっていくんだということの存在価値がやっぱり見出すことが必要かなと思ってますんで、よろしくをお願いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） これもやはり協働のまちづくりと同じだと思います。公社といっても行政ですから、ほとんど行政みたいなもんです。そこだけに頼むのはあり得ません。やはり一緒になってやっていく必要があります。ですので、丸投げはしてほしくない、それが本当の私の気持ちでございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） これで最初の質問は終わります。

続きまして、次の質問をお願いします。

三輪英男議員。江府町広域公園、奥大山チロルの里せせらぎ公園の維持管理について。

○議員（7番 三輪 英男君） 続きまして、質問、江府町広域公園、奥大山チロルの里せせらぎ公園の維持管理についてお尋ねをいたします。

これは、条例によりますと、第2条に、江府町広域公園の名称及び位置は、別表に示されています。第2条、施設の名称、奥大山チロルの里せせらぎ公園、設置場所は江尾420番地とあります。一方、奥大山チロルの里せせらぎ公園管理運営規則によりますと、第6条に、このように書いてあります。開館時間及び休館日は次のとおりとする。1、開館時間、午前10時から午後4時30分まで、2、休館日、毎週火曜日及び木曜日と記してあります。これは、このことを素直に読みますと、せせらぎ公園の主体があやめ館を対象にされているふうに思われますが、御承知のように、せせらぎ公園そのものは一体化だと思えます。その中の芝生部分におきましては、その利用をする方及び利用団体として、全町民の憩いの場及び高齢者の健康づくりの場として、江府町グラウンドゴルフ協会が中心になって、盛んに老若男女の皆さんが利用されておられます。町長杯も今回で3回目と出てきておりますし、町長御自身みずから参加されまして、大活躍をされたと聞いております。

そこで、伺います。あやめ館の利用頻度は以前のように回復させることを念頭に置き、あやめ館、グラウンドゴルフ場との一体化で集客を図り、景観の一つである藤の花を、江府町内の人はもちろん、江府町外からもたくさんの方が来ていただくような仕組みを構築していくことが大切ではないでしょうか。せせらぎ公園の維持管理としては、農業公社に作業委託の名目で芝生管理等をしていただいておりますが、せせらぎ公園の年間を通して使用・利用者は、愛好者の多い江府町グラウンドゴルフ協会の皆さんではないかというふうに思っております。江府町グラウンドゴルフ協会の会員さんによって、芝生等を最低限維持管理をされておられます。その努力には大変頭が下がる思いです。自分たちの使用する場所ではできる限り自分たちでという思いから、自助の精神で率先していることを御承知だと思います。俗に言われます、公助、共助、そして自助の力をみずから発揮されておられます。このことは、このような状況であるならば、その熱意に応えるたにも、江府町グラウンドゴルフ協会に指定管理者としての立場を付与すべきと考えますが、白石町長の御見解を伺います。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

広域公園であります奥大山チロルの里せせらぎ公園の維持管理についてのお尋ねでございます

た。せせらぎ公園は、現在の条例におきましては、町外の方も利用可能な広域公園ということでございます。蛍の観賞や町民の憩いの場としての利用もできます。現在、グラウンドゴルフで利用されてる方、多いです。ただ、利用者が多いからといって、そういう目的で設置された公園を直ちにグラウンドゴルフ協会にお願いするというのはどうかなと思います。それと、グラウンドゴルフ協会自体がどう思っておられるのかも確認をしておりますし、すぐにそこに直結するというのはどうかなというふうに思います。

それと、もう1点、先ほどの奥大山農業公社の話もありましたけれども、奥大山農業公社は農繁期以外は比較的時間に余裕がありまして、公社の財政的な面での支援という、そういう側面からも、農閑期にせせらぎ公園の管理を委託してるということもありまして、そこらあたりも考慮する必要があると思います。

前段でお話のあったあやめ館を含めた活用について、これもやはりこれからどうしていくのかということ、江府町内の公共施設のあり方を検討する中でもやっぱり考えていく必要があるとは思っておりまして、その中で管理についての議論も深めたらいいんじゃないかなというふうに考えております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 御答弁ありがとうございました。

なかなかガードがかたくて、突破口が見出せません。今、町長が言われましたように、農業公社、それから財政的な支援ということでしょう。私が調べた限りでは25年度から年間で70万前後の予算が配分になっております。これを、今言われましたけど、農業公社が暇なときはできるかもしれない、暇というと農閑期ですよ。そうすると、農閑期だけがそうした維持管理じゃないわけですね。やっぱり農繁期でも芝生そのものの維持管理をしないと、まず。じゃあ、これが誰がするかという問題が出てくるわけですね。だから、そのところを、というのは、農業公社に作業委託した背景には恐らくこういうことがあったと思いますね。誰に指定管理を出してもなかなか受け手がなかったということと、それから、農業公社自体の業績云々かんぬんがあって、できればそういうことにしていただいたのかというような背景がもしかしてあったのかなというふうに、前のことですからよくわかりませんが、流れから見て、そういう推察できるんですね。ですから、本当にあやめ館と芝生の公園を一体化して活用してって今言われましたから、そのためには今の体制でいいのかと思いますね。そのことを私は問うてるわけなんですけども、もう一度よろしく申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 農業公社の管理のタイミングがグラウンドゴルフと合わないっていうお話なのかもしれませんけれども、先ほども申し上げましたけども、一つは、グラウンドゴルフだけのための公園ではないということもあります。それと、もう一つは財政面の話ですので、これを考えるときには、もうちょっとやっぱり全体的なことを考え直すのであれば考え直す必要があるんじゃないかな、その議論をまずやって、先に進めるべきじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。

まさしく入り口に今かかっているかなと感じますので、今、町長言われましたような形で、協議の場をぜひつくっていただきたいというように思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） それでは、いいですか。答弁を求めます。ありますか。一応要望ということだけで承っていいですか。

先ほどの答弁がそれだと思っておりますので、よろしく願いします。

○議員（7番 三輪 英男君） じゃあ、そういうふうに受けます。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、次の質問を行ってください。

三輪英男議員。江府町集落総合点検事業と集落支援業務委託事業及び役場若手職員によるプロジェクトチーム等のすみ分けについてということでございます。

○議員（7番 三輪 英男君） それでは、最後の質問でございます。今、江府町集落総合点検事業並びに集落支援業務委託事業及び役場若手職員によるプロジェクトチームについて、いろんな形で動いております、江府町が。その中で、まず最初の1点目、3000人の楽しい町プロジェクトチーム、いわゆる活動、実はこれのサポーターにも私、やらせてもらってますので、情報は共有しております。よう頑張ってるなという感じいたします。活動は、役場職員のスキルアップと江府町町民の意識改革にも大変寄与してるという反響の聲が上がり、さらに研さんされますことを期待いたします。

1点だけ。プロジェクトチームの若手以外にも、ほかの職員はたくさんおられるわけです。なぜかそういう機会がぜひ均等に、均等っていうわけにいかないかもしれませんけども、得られるような、そういう仕組みができれば、なお職員間の意思疎通がきちんととれていいのかなという

ふうには思っていますので、また検討していただければありがたいかなというふうには思います。

2点目です。江府町集落総合点検事業、この事業の目的は、この集落総合点検事業を行うことだと、3000人の楽しい町を目指して、住民の皆さんと役場との協働によるまちづくりを行い、住み続けたい江府町にしていくことを目的とされております。そこで、集落総合点検で上がった課題に対しまして、どういうことがあったかという経緯を、ざっとでございますが、見てみます。高齢者が多く見守る人がいない。要するに高齢者の見守り、定期的に高齢者の住宅訪問等々、それから近くに商店もなく、車の運転も限界、これに対する生活サービス、撤退した商店等を地域運営組織が借りて運営、行政が補助等々ございます。また、交通の確保、道の駅やあいきょうなどへの無料送迎バス等々、こういうふうにして問題点が浮き彫りになっております。これを、午前中の中であつたでしょうか、町長のほうから大変重要なテーマがあるし、そういう地域のことを恐らくこれから最終的にまとめて、予算化をされていくんだと思うんですね。要するに優先順位をつけてなかった。としますと、集落の中では、じゃあ、これでもう要望とか期待度が当然あると思うんですね。それに向けて実際に、じゃあ、実現できるのはどの世代の年になるだろうかということに恐らく気持ち的には移行してるんです。もうこれで総合点検がもしもう1回で終わると、そういうことになりますと、次のセットのことを期待してきますが、それを速やかになさるかなさらないかではやはり期待は膨らむかしぼむかにつながっていくんだと思いますね。

そうしますと、3点目でございます。集落支援業務委託事業、御存じのようにNPO法人こうふのたよりに今年度から業務委託しております。私は、業務委託そのものは大賛成の立場をとる者です。当初予算200万プラス150万の累計1,050万の予算でスタートしております。協働のまちづくりを進めるため、まちづくりに関する支援、移住定住の促進、空き家等の利活用等をしております。この事業は、予算規模からしてかなりプレッシャーになるのではないのでしょうか。担当する3人の方は、従来の所属担当課からの業務と違って、初動体制が構築しにくい環境にあるものと想像いたします。予算と期間はしっかりと確保されているがゆえに、結果を期待に応えなくてはならないとなっております。特に女性の方にとってはかなりの緊張感を強いられるものと考えられます。そこで、前段の集落総合点検事業と重複するような業務は、業務仕分けをして、余裕のある業務活動がよい結果を生むのではないかというふうには思います。

それで、冒頭、三好議員が質問の中で、町営住宅建設の提案に対しまして、町長が、新庁舎建設を控えている現在では確実に収支バランスがとれるような状況でなければ難しいと、そういうことでない場合は空き家を利活用することを推進したいと御答弁されております。これこそがNPO法人に出した業務委託の中にきちんとうたっている項目ではなかろうかと。そういったこと

で、要するに内容、本当に一丁目一番地として取り組むかどうかということが大事なことでなかろうかと思しますので、私もNPO法人の中身にまで踏み込んではいませんので詳しくはわかりませんが、指定管が出ている以上は、10月になりますか、町内の事務調査にも当然関与すべきな問題というふうに思っておりますので、現状の認識をよろしく願いたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

若手のプロジェクトチーム、そして集落総合点検、そしてNPOへの委託の話、この3つについてお尋ねがございました。そもそもこの3つの事業なんですけど、住民の皆さんと行政が情報を共有して理解し合って、ともに進んでいく協働のまちづくりって、きょう何回も言うんですけど、これをテーマにして町政を運営している、30年度の行財政方針の所信表明でもお答えしたところでございます。似たような事業のように感じられますけれども、これは、この3つが全て協働のまちづくりを実現するために機能しているということだからじゃないかなと私は思っております。

順に説明をしていきます。3000人の楽しい町プロジェクトチームでございます。これは、平成29年10月、私が就任してからすぐに立ち上げたものでございます。メンバーこそ役場の職員ですけれども、町民の皆さんを巻き込んで、いろんな情報提供でありますとか意見交換の場を設けてきたと。新庁舎に関しても、具体的な提案までつくり込んだという経緯がございます。そして、これにプロジェクトチーム以外の若者も、若手職員も入れたらどうかというお話もありましたけれども、実はこのプロジェクトチーム自体が私は選別しているわけではなく、手を挙げてくる若手職員、20代、30代なんですけど、これ、なぜ20代、30代かというのと、2040年のころにもまだ職員でいるという想定でそういうふうにしたんですけども、手を挙げさえすればプロジェクトチームのメンバーにしてきました。ですので、特に若手を選別しているという意味はございません。

次に、平成29年度から集落総合点検事業を始めました。これは、何回も説明してはありますが、全ての集落に職員が出向いているというものです。これについても、きょうもお話をしましたけれども、もう2年目になります。もう要望の類いはほとんど出尽くしたと私は思っています。ですので、そちらのほうはもう粛々と優先順位を定めて、予算の範囲内でやっていくというのが一つのスタンスです。

もう一つが、やはり集落の将来をどうしていこうかと、自分たちのできることはこれだと言われるところをどういう形で協働、一緒に行政が歩んでいけるのかということをやりたい

などと思います。実際にそういう話が出る集落もありますので、全ての集落がいきなりもうできるとは思っておりませんが、1つでもできるところがあれば、そこを一つの突破口にして、どんどん広げていきたいと思っています。広報のあたりでも、またそんなものを紹介しながら広げていきたいなというふうに思っております。

最後に、平成30年度から集落支援業務委託ということでNPO法人に業務を委託しております。これは、特に移住定住関係の仕事を委託しているんですけども、基本的な考え方は、役場が苦手としているような領域、そういったものを、その仕事を外に出しているというものでございます。役場は何が苦手なのかというお話ですけども、自分の所管する権限、課ごとで分かれてるんですけど、それにこだわり過ぎて、これは自分の課の仕事、これはあっちの仕事みたいなことで、結構曖昧な部分、どちらでもないような、どちらでもあるようなところには手を出さない、いわゆる官僚主義、縦割り、こういう傾向が強いと思っております。

それと、もう一つ、やはり公の役所でございますので、公平、平等。ですんで、これがえてして公平に、公平にばかりいってると、本当に支援が必要な人のところに手が届くまでに物すごく時間がかかって、スピード感がない。こういった点が私は役所、これは役場だけに限らず、県なんかもそう、国もそうでしょうけど、見かけられる傾向じゃないかなと思います。NPO法人はそういうところを柔軟に対応していただいと私は思っております。集落総合点検の場にも立ち会っていただいております。全てではないですけども、基本的には立ち会っていただいております。その中で、役場と集落、あるいは住民の方をつなぐ役割をこのNPO法人にしているというふうに思っております。ですんで、新しい、次の江府町をつくっていくためには、こういう中間的な組織も必要なんじゃないかなということで期待をしてるところでございます。

いずれにいたしましても、目指すところは協働のまちづくりです。ともにやっていかないとまなないところに来ていると思います。持続可能なまちにするために各種施策を取り組んでまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

三輪英男議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 質問ありがとうございました。

今、最後のほうに町長が言われましたけども、集落総合点検のときに、誰とは言いません、集落総合点検のときにたくさんおられる中で、ぱっと後ろ見たらおられたんで、ちょっと会話したんです。それは本音かどうかわかりませんが、やっぱりどうやって、やり方、手法がわからないっていう面もあるんですね、はっきり言って。要するに、先ほど出ましたように、担当課、

組織の中であって動くのと、実際独立して動くのとまた違うと思うんです。その辺を本当に動きやすい環境なのかなと思いました。ですから、本当、ふらっと事務所にお邪魔しますよとジョークのつもりで言ったつもりなんですけども、でも、それは必死だと思いますよ、恐らく。結果出さないと次はないのかなというふうに、そういう危惧も若干あるのかなと、そのとき感じたものですから、あえてこういうテーマを上げたんです。そういうことは恐らく危惧することはないかと思いますが、精いっぱい頑張ってる姿勢は見てましたので、何とかやっていっていただけるかなというふうに思っております。

いずれにしても、この3つの事業については、もう一つ、要するに、町長さんが今考えてる集落総合点検における、次にこれから今度どういうもの、優先順位つけていくわけですけども、どのくらいの予算規模というふうに想定されてますか。まだ今の段階ではちょっと無理ですか。もしそういうのが、例えばたくさん要望をやろういったって無理ですから、それこそ優先順位でやってくわけですから、やりやすいものから取り組んでいかなとなかなか難しいのかなと。まだ時間がありますから、次回またそのことをお返事頂戴したいと思います。

○議長（川上 富夫君） 答弁はよろしいですか、じゃあ。要望でいいですか。

○議員（7番 三輪 英男君） はい。今、要望というよりは、今わからんと思いますので。

○議長（川上 富夫君） 金額を、じゃあ、言われた、じゃあ、答弁求めます。

答えられることありましたら、答弁をお願いします。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 集落総合点検で実施した結果、どれぐらいの事業費になるかということに関しては、わかりません。ただ、ハードのものだけをやっていくわけではなく、本当に簡単なところからやっていけばいいと思っています。実はこういう例もありました。タクシー助成の制度がありますね。半分見てあげる、70歳以上の方に。これを知らない独居高齢者がおられる。それを自分たちが、もちろん集落の方がですね、教えてあげると。同じように、ほかに町の制度で使われてないものもあるんじゃないかと。例えば勉強会を定期的にやって、それを自分たちでそういう独居のお年寄りの方に伝えていくようなこと、こんなことも実はお金かからずにできることなんです。そこに町が直接やるんじゃなくて、NPO法人が絡んでいって、そういったところとつないでいくっていうのも仕事だと思っていますので、私は必ずしもお金が必要なものばかりでないと思っております。以上です。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 今、町長がいみじくも言われましたけども、実は私は、社協を通じて愛の輪支援員です。常にそういう人たちに対する見守り活動もさせてもらってます。それは確かに新たな人が来られるより、身近な人がお世話することに安心感をやっぱり与えるんですね。そのことは、ですから、今言われたことで、そういう人たちだけじゃなしに、地域の中でそういう組織づくりをしていけば恐らく可能だろうと思います。それ以外で、地域でもできないような部分をサポートしてやるというのであれば、それは共感が求めやすいんじゃないかと思ってますんで、その辺のこと、よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今のところの13カ所出た中で結構多かったのが、買い物するのになかなかやりにくいという問題と移動手段、この話は出てましたんで、そこらあたりは恐らく施策としてどう請け負ったらいいのかを多分具体的に考えていく形になると思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） これで三輪英男議員の一般質問は終了いたします。

○議長（川上 富夫君） ここで暫時休憩させていただきます。再開は3時10分を目途に、そろえば若干でも早目にしようと思います。休憩に入ります。

午後2時56分休憩

午後3時07分再開

○議長（川上 富夫君） それでは、再開いたします。

続きまして、質問者、阿部朝親議員の質問を許可します。

3番、阿部議員。新庁舎建設に伴う発注仕様書について。

○議員（3番 阿部 朝親君） 失礼します。ただいま議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。新庁舎建設につきまして、少し疑問を感じておりますので、ささいなことではございますが、質問させていただきたいと思います。

新庁舎に伴う発注仕様書についてでございますが、新庁舎建設については、既に設計コンサルタントに発注されております。発注仕様書におきましては、内容について十分な検討がなされていると考えますが、3000人の楽しい町プロジェクトチームにおいて、新庁舎建設に当たり、町民のいろんな意見や希望を取り入れるためにたびたび検討会を開いてこられたと思います。そのプロジェクトチームの意見や希望を新庁舎建設に関する提案書に取りまとめておられますが、

プロジェクトチームの意見として、たくさんの人が集まる複合施設、交流スペース、カフェ、食堂、この食堂につきましては職員からの希望がたくさんあったように聞いております。エコ発電、景観を生かしたづくり、ＡＴＭの設置等、多々ありましたが、このたびの設計の発注に際して、その取りまとめられた意見や希望がどのように設計に反映されているか、また、どのような発注仕様書の中に明記をされているか、お伺いしたいと思います。また、江府町の将来構想に基づく町長の思いも反映されていると思います。

それと、今回発注されました中の仕様書の内容については、協働のまちづくりと町長、よく言われますけれども、少なくともプロジェクトチームに対しては公開されたらどうかと思いますが、町長の御所見をお伺いをいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

新庁舎建設に伴う発注仕様書についてでございます。先ほど議員がおっしゃいましたように、若手のプロジェクトチームが呼びかけをして、町民の皆さんからいろんな意見をいただきまして、この議会でも提案ということでお示しをしたところです。これにつきましては、特に発注仕様書の中に具体的に記載をしているわけではありませんけれども、設計業者と協議をいたしますときに、十分その意向は伝えているところでございます。あわせまして、私も直接その設計業者の方とお話をする機会がありまして、どういったふうなものを希望されてますかっていうお話があったときに、自分の考えを申し述べたところでございます。

1点、提案の中には、設計に当たりどういう経過でこうなったのかということの住民さんへの公開、それと、あと設計者を交えた意見交換、そういったものにも配慮してほしいということもございました。これについては、前向きに対応する所存でございます。そして、9月18日に特別委員会を開かせていただきまして、その中でこの庁舎の関係を詳しく御説明することになるかと思っておりますけれども、それが終わってから、9月22日1時半から防災情報センターのほうで住民の皆さんには、今こんな形で進んでおりますというようなお話をさせていただこうかと思っております。

プロジェクトチームへの発注仕様書の公開につきましては、これ、もう内部の話ですので簡単にできますので、させていただこうかと思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 再質問というわけではございませんけども、先ほど町長さんの答弁にありましたように、十分に住民さんに理解をしていただけるよう経過の説明なり、設計者との懇談会なり検討会なりをしていただければと思ったりしております。よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） じゃあ、お答えをお願いします。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） もともとその経過自体を逐一住民の皆さんには御説明をしておりますので、最後までその姿勢を崩さないようにしてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） それでは、最初の質問は以上で終わります。

続きまして、2番目の質問をお願いします。

阿部議員。新庁舎建設費について。

○議員（3番 阿部 朝親君） それでは、次の質問に入らせていただきます。

新庁舎建設費について伺いたいと思います。新庁舎建設につきましては、10億円と言われておりますが、それらの費用負担については補助金や起債に頼らざるを得ないわけで、それ以上に当然、起債の償還を含め、一般財源による支出が発生することとなります。私もそうですが、町民の中にはこの負担について危惧されておられる方も多くおられるように聞いております。この新庁舎建設に伴う今後の財政運営に関するシミュレーションは当然行われていると思いますが、今後、税収入等、収入が厳しくなっていくことが懸念されています。現状でも予算不足による公共施設の維持管理が十分にできていない状況であると考えております。また、先般は豪雨により江府町でも災害が発生しており、これに限らず、全国的に異常気象による災害が多発しており、それらに対応する予算確保が真っ先に必要になろうと思っております。

昨日の監査委員の総括にありましたように、頼みの綱の国からの交付税は、平成28年度に比べ、平成29年度は8,161万7,000円の減額、町税は同じく1,288万2,000円の減額となっているなど、今後さらに一般財源が減少していくことが懸念されます。庁舎移転に伴う各種の費用など一過性のものを含め、この中から庁舎建設の償還金に充てられるわけで、私が一番懸念するのは、緊迫した一般財源が今以上に減少していく中で、経常収支比率が88.7%と90%に近く、監査意見書では経常収支比率が高く、注意を要するとまで言われておりますが、これを逆に言えば、自由に使えるお金が10%しかないと言えるような状況の中で、今後の住民サービスがどのような状況になるか、高齢化率が50%を間近に控え、年金生活者が増加する現実を踏まえ、介護保険料を初め各種の公共料金の値上げなど、住民サービスの低下につながるのではな

いかと心配をしております。住民サービスの低下とならないよう、財政的なシミュレーションを十分考えて計画、方策を立てられているとは思いますが、この庁舎建設に伴い町財政がどのような状況になっていくのか、また、将来にわたり負の財産とならないよう、それについてはどのような対応を考えられているか、町長の御所見をお伺いします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

新庁舎の建設について、財政的な負担についてのお尋ねでございました。新庁舎の整備に係る経緯につきましては、議会におきましても御議論いただいて、住民説明会、町報においても説明をしてきたところでございます。あえてこの場では説明をいたしませんけれども、60年に1度の大きな事業でございます。多額の経費もかかるということは十分承知をしております。一般の家庭におきましても、家を新築するとなれば、絶対に削れないものは削れませんけれども、ちょっとせいたくなくところはやっぱり抑えたりしながらやっていくのが普通だというふうに思っております。

先ほど経常収支比率の話とかされました。監査委員さんもお話をされました。確かに財政的にも厳しくなるということは承知はしております。ただ、その中で、でもやっていけないといけないという事業、必要な事業だというふうに思っておりますので、そこは御理解いただきたい。ただ、事業見直し、これはもう昨年度から始めています。そういったものを通じて、削っていけるものは削りたいというふうに思っています。これも御理解を得た上での削り方になっていくのかなというふうには思いますけれども、削るほうも取り組みたい。そして、今回、議場を固定化しないということに御同意いただいたわけございまして、これについては、オープンスペースということで国なり県なりの了解をいただきながら、ここに過疎債を充当するとかいうようなこともしながら財源を確保していきたい、そういう手だてもしていきたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、厳しくなることは間違いございません。ただ、その中でできる限りのことはやっていきたいと思っております。

財政的なシミュレーションにつきましては担当課長から説明させますが、もう1点、負の財産になりはしないかという御質問もありました。実は今回、庁舎、これ、今度、特別委員会で平面図とか出させていただきますけれども、例えば組織改革とかやったときに、部屋の間仕切りとかが支障がないように、あらかじめ減ることも想定したような、自由に動かせるような作りにはしていこうというふうに考えております。また特別委員会のときに議論いただければと思います。

以上でございます。

○議長（川上 富夫君）　じゃあ、担当課長から説明を求めます。

奥田庁舎・財務担当課長。

○庁舎・財務担当課長（奥田 慎也君）　失礼いたします。阿部議員の御質問についてお答えいたします。

現在、事業費はまだ固まってはおりませんが、想定といたしまして、12億円借り入れをして、20年償還をした場合、また、基金を2億5,000万取り崩すというような想定の中で、償還金額は年に7,700万、償還がかかるというシミュレーションを描いておるところでございます。これは、20年償還にいたしましたのは、30年償還ということも考えられますけれども、おおむね20年たてばまた修繕等の経費がかかるだろうということを想定しまして、ちょっと厳しい条件ではございますけれども、今のところは20年償還というようなことでシミュレーションをしたところでございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君）　それで、じゃあ、説明はよろしいでしょうか。（「数字を、公債費比率とか」と呼ぶ者あり）公債費比率について。

○庁舎・財務担当課長（奥田 慎也君）　その条件に当てはめまして、実質公債費比率でございますけれども、約15.4%、約5%、6%上がるという想定をしております。また、将来負担比率でございますけれども、135%ぐらいには上がるだろうと。健全化基準が350%ですので、その中には入りますけれども、いずれにしても、財政的に厳しくなることは御指摘のとおりだと思っております。先ほど町長のほうも申されましたけれども、事業見直しなどを通じて、毎年支出については精査をしていくということが重要なことだと考えております。以上です。

○議長（川上 富夫君）　よろしいでしょうか。

再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君）　先ほど御説明はいただきました。ありがとうございました。

財政的に厳しくなるということは誰もが承知をしておるところでございますけれども、10億というお話が既に12億になっております。これがどれだけ膨らむかわからないような状況ではございますけれども、年間7,700万という償還金をどこから捻出するか。それを事業見直しから出るといことは到底考えられません。ですから、これをいかに捻出されるかということ自体が行政の手腕にかかっていると思っております。いかに住民サービスを削らなくてこういうふうなものができるかということ、住民さんも十分に承知をしていただくためには、もう少し理解を得

られるような説明なりされたほうがよいではないかと思っておりますし、せっかくの集落総合点検等課長も出られるわけですので、そういったところでのやっぱりお話も必要じゃないかと思っております。また、私自身の個人的な考えですけども、来年の9月ですか、消費税率が10%になるというふうなこともございますので、交付税が少しでもいい方向に向かえばなと思って、してるところでございます。今後とも大変な状況になるということは承知をしておりますけど、住民さんに対してもう少し理解を深めるような御説明をしていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 当然、住民の皆さんには説明をする必要があると思います。ただ、現段階で数字が固まってないものをお出しするのどうかなという気もしております、なかなか集落総合点検の中でお話するのは難しいということと、特定の集落だけに御説明するというわけにもなりませんので、やはりそこは全部の集落対象にやるべきだと。ですので、できましたら、そういう説明会をまた別途、数字が固まった段階で開いてみたいと思います。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再々質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 当然、数字が固まってからというのが筋だと思いますけども、やはり町民とすればどういうふうな格好で今流れているかというところもわからないような状況の方も多くおられると思いますんで、概略の数字が歩いていってしまうということの大変懸念はしますけども、なるべく将来にわたる負担金はこうなるよというふうなところの数字も必要かと思ひますけども、早いうちに住民さんのほうに情報としては提供されたほうがよいと私は考えておりますけども、よろしくお願ひいたします。

○議長（川上 富夫君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 庁舎に限らず、全ての事業についてお示ししたいと思います。そういう機会を幾つかつくりたいと思います。以上です。

○議長（川上 富夫君） これで阿部朝親議員の一般質問は終了します。

○議長（川上 富夫君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

この後、白石町長のほうから情報提供を1件ありますので、この場をかりたいと思ひます。

○町長（白石 祐治君） 済みません、失礼します。お疲れのところ、申しわけございません。

きのうでございますけども、サントリーさんのほうからお話がありました。きょう本社のほうでリリースをされるそうです。長野県に第4のミネラルウォーター工場を建設するということだそうです。長野と松本の間ぐらいのところに41ヘクタール規模のものをされるそうです。年間1,000万ケースを出荷する。水の硬度は、奥大山と南アルプスのちょうど間ぐらいのものをされるそうです。結局やっぱりミネラルウォーターの需要がふえているということで、そういうふうには踏み切られるということでございます。とりあえず聞いておりますのはこの程度で、恐らくきょうの夜のニュースか、あしたの新聞ぐらいに載るのではなかろうかと思っております。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） ありがとうございます。

これをもって散会とします。御苦労さまでした。

午後3時25分散会
